

---

平成27年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成27年3月4日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

平成27年3月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 発委第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第2 議案第1号 平成26年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第3 議案第2号 平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第3号 平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第4号 平成26年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第5号 平成26年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第6号 平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第7号 平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第8号 平成27年度日出町一般会計予算について
- 日程第10 議案第9号 平成27年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第10号 平成27年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第12 議案第11号 平成27年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第12号 平成27年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第13号 平成27年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成27年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成27年度日出町水道事業会計予算について

- 日程第18 議案第17号 職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 日出町無縁納骨堂の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 日出町社会福祉法人の助成の手続きに関する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 日出町小規模給水施設普及支援事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 日程第26 議案第25号 日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 日出町奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 日出町環境保全条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第32 議案第31号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第33 議案第32号 日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第33号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第35 議案第34号 日出町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正について
- 日程第36 議案第35号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第37 議案第36号 事務の委託に関する協議について

- 日程第38 議案第37号 町道の廃止について
- 日程第39 議案第38号 町道の認定について
- 日程第40 議案第39号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第41 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第42 報告第1号 日出町新型インフルエンザ等対策行動計画作成の報告について  
議案及び陳情の委員会付託
- 日程第43 一般質問  
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 発委第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第2 議案第1号 平成26年度日出町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第3 議案第2号 平成26年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
について
- 日程第4 議案第3号 平成26年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
について
- 日程第5 議案第4号 平成26年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
について
- 日程第6 議案第5号 平成26年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
について
- 日程第7 議案第6号 平成26年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）につ  
いて
- 日程第8 議案第7号 平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
について
- 日程第9 議案第8号 平成27年度日出町一般会計予算について
- 日程第10 議案第9号 平成27年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第10号 平成27年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第12 議案第11号 平成27年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第12号 平成27年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について

- 日程第14 議案第13号 平成27年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成27年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成27年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第17号 職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 交流ひろばHiCaLiの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 日出町無縁納骨堂の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 日出町社会福祉法人の助成の手続きに関する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 日出町小規模給水施設普及支援事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 日程第26 議案第25号 日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 日出町奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 日出町環境保全条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第32 議案第31号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第33 議案第32号 日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第33号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第35 議案第34号 日出町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員

の員数等を定める条例の一部改正について

日程第36 議案第35号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

日程第37 議案第36号 事務の委託に関する協議について

日程第38 議案第37号 町道の廃止について

日程第39 議案第38号 町道の認定について

日程第40 議案第39号 工事委託に関する協定の変更について

日程第41 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第42 報告第1号 日出町新型インフルエンザ等対策行動計画作成の報告について  
議案及び陳情の委員会付託

日程第43 一般質問

散会の宣告

---

出席議員（15名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 工藤 義見君 副町長 …………… 今宮 禮二君

教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	野上 悟君	監査事務局長	岩尾 修一君
総務課長補佐	藤本 英示君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

---

午前10時05分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。

---

### 開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 陳情の上程

○議長（熊谷 健作君） 本日までに受理した陳情1件はお手元に配付したとおりであります。なお、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定いたしました。

---

### 議案質疑

日程第1. 発委第1号

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号  
日程第6. 議案第5号  
日程第7. 議案第6号  
日程第8. 議案第7号  
日程第9. 議案第8号  
日程第10. 議案第9号  
日程第11. 議案第10号  
日程第12. 議案第11号  
日程第13. 議案第12号  
日程第14. 議案第13号  
日程第15. 議案第14号  
日程第16. 議案第15号  
日程第17. 議案第16号  
日程第18. 議案第17号  
日程第19. 議案第18号  
日程第20. 議案第19号  
日程第21. 議案第20号  
日程第22. 議案第21号  
日程第23. 議案第22号  
日程第24. 議案第23号  
日程第25. 議案第24号  
日程第26. 議案第25号  
日程第27. 議案第26号  
日程第28. 議案第27号  
日程第29. 議案第28号  
日程第30. 議案第29号  
日程第31. 議案第30号  
日程第32. 議案第31号  
日程第33. 議案第32号  
日程第34. 議案第33号  
日程第35. 議案第34号  
日程第36. 議案第35号

日程第37. 議案第36号

日程第38. 議案第37号

日程第39. 議案第38号

日程第40. 議案第39号

日程第41. 同意第1号

日程第42. 報告第1号

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正についてから、日程第42、報告第1号日出町新型インフルエンザ等対策行動計画作成の報告についてまでの発委1件、議案39件、同意1件、報告1件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。質疑はありませか。13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。議案質疑を行います。はじめに、議案第25号日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について行います。これは、一般質問で同僚議員が出していますので、私は一部について質問をいたします。

この問題は、今、名称の問題で陳情書も出されています。それで、その名称の問題については一般質問であると思います。

そこで、私が聞きたいのは、日出町の今ある萬里図書館で、この図書館を今後もどういう形で使うのか、また、萬里という問題はどうか、その1点についてぜひ答弁をしてもらいたいと思います。

次に、議案第26号職員の給与に関する条例等の一部改正条例について行います。

この改正について、人件費の削減額は幾らになるでしょうか。また、削減された職員給与の分の所得税、住民税の減額分は幾らになるでしょうか。なお、削減された額による購買力はどれくらい落ちるでしょうか。

次に、市町村合併以後、職員の給与はずっと減らしっぱなしです。その全体の額はどれくらいになるのか。今、政府は、今のこの不況の状況を克服するには、労働者の給与を上げろというふうに言っています。ところが、公務員給与は削減をずっと続けています。特に、日出町は、合併以後ずっと削減を続けています。それでは、今政府が言っている景気をよくするには、働く人の賃金を上げなければならないというのと私は反するというふうに思うんで、それについての日出町の削減の状態をぜひ知らせてください。

以上です。お願いします。

○議長（熊谷 健作君） どなたが答弁するんですか。生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長（野上 悟君） 佐藤隆信議員の質疑にお答えします。

まず、萬里図書館の活用ということでありますが、これにつきましては、昭和59年に今の図



書館が新しく竣工しております。現在31年が経過しておりますし、まだまだ十分活用できます。そうした中で、当課といたしましては、1階部分があきになりますので、今後、歴史的なパネルでの展示とか、そのような形で活用できたらと今のところ思っております。

あと次の万里をどう残すのかという問題であります。本年いっぱい致道館が竣工いたします。その中で、以前も致道館塾等々、万里先生についての顕彰を行ってまいりました。今後は、本当の意味で万里の功績をたたえる意味で、多くの町民に対して、万里先生の功績に対して顕彰しながら、小学生から一般まで万里先生についての本当の意味での歴史、功績を知ってもらうための講座等を開設したいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 佐藤議員の御質問にお答えします。議案第26号の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。まず、1点の人件費の削減額であります。職員の係長以上、役づきにつきましては4%、若い人につきましては2%の削減をお願いしておりますので、年間で約3,100万円の削減になろうかと考えております。

あと購買力についてであります。職員が自由に使える可処分所得というのは給与の大体80%と言われております。その中で、貯蓄に回る分等を考えまして、大体約75%ぐらいが消費に回るのではなかろうかと考えておりますので、大体約2,300万程度の購買力が落ちるのではなかろうかと思っております。これは、あくまで推測でありますので断言はできませんが、その辺はお断りを申し上げたいと思います。

あと、これまで市町村合併等を行わないでやってきましたので、平成17年からありますが、職員給与の削減5%をずっとやってきております。その中で、17年の4月から本年度末、26年度末までの総トータルということですので、一応総トータル約4億3,900万円の削減になっておるところであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長、脇英訓君。

○税務課長（脇 英訓君） 給与削減に伴います所得税及び住民税の減額分は幾らかという質問でございます。あくまで概算でございますけれども、試算いたしましたところ、所得税、住民税ともにおおよそ250万円ほどの減収となる見込みであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 図書館の問題につきましては、ちょうど一般質問がありますので、今のある、まだ旧になっていないんですが、現図書館を何らかの形で万里の形を残していく

というふうに受けとめましたんですけど、最終的には一般質問がまたあると思います。

給与問題です。今聞きますと、これによる減収、削減額が3,100万と、そして、住民税、所得税で250万減り、購買力は2,300万落ち、この17年から26年、職員給与4億3,900万と、これだけ日出の職員は町民の税金を使わなかったわけです。そして、いまや、政府も挙げて、働く人の賃金を上げなければこの経済はよくなるというふうに言っています。安倍首相も強くそれを主張しています。じゃあならば、私、町長に聞きたいんですけど、なぜ今これだけ全体を計算しても、そんなに削減しても税金が助かるわけではないのに、あえてこの時期にまた削減をしなければならないのか、その根拠は何なのかを説明してもらいたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま佐藤議員が御質問ございました給与の額もさることながら、地方公務員の給与の水準が大変重要であります。全国の中で人事院勧告、あるいは大分県では人事委員会勧告、そういうものがありまして、全国の自治体のそれぞれの中で水準がそれぞれどういふふうな位置づけにあるのかと、こういうことであります。

日出町は、先ほど言われたように、行財政改革の中で職員の一定の率の減額をお願いしてきましたが、日出町の、残念ながらというか、非常にすばらしいというか、どちらかではありますが、日出町の給与水準は、決して全国水準に比べて低くないんであります。低くないからむしろカットしないと普通的水準にならないと。大分県でも相当上位にあるということを私はいつも申し上げておるわけです。

したがって、やはり、町民の皆さん方、あるいは県民の皆さん方、いろんな全体の自治体の傾向、全体的水準を考えると、私は、高からず、低からず、ある程度一部18市町村ありますが、上位に位置すればそれで十分だと、そういうふうに思っておるところであります。

確かに、それぞれの自治体だから、給与はどのような水準でみずから決めていいんだということをおっしゃってありますが、逆に高ければ、また交付税を減額という措置が当然おりにくるわけがあります。どういう形でどういうふうにやっていくのかというのは自治体経営そのものだと思いますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） いや、交付税は給与を下げると交付税が減るんです。給与には交付税がかかって、ただ、今度がかかってないんですけど、今まで給与には交付税措置がかかっていて、給与を減らせば、国から来るその給与に対する交付税は減るんです。今までずっと計算されて全部減っているじゃないですか。町長は、給与が高いから交付税が減るって、そうやないです。給与には交付税措置がかかっている。だから、給与を減らせば交付税が減るんです。全く逆なんです。そして、たしか町長は、いつも私の言う答弁に、給与は高いから下げるんだと言っ

ています。でも、その市町村の給与は、自分たちの財政規模によって決めるんです。下げれば下げるほどいいというものじゃないんです。

なぜなら、役場の職員や農協の職員はその町に住むわけですから。住んでその給与を取ったものはそのまちで使うんです、税金も払うんです。循環型でもとに戻ります。

今度も、これを減らしたことによって住民税が、今度の当初予算にしても住民税は約6千万下がっています、税金が、法人税と住民税。役場の職員だけでも払わなきゃ250万は下がるんですよ、そうでしょう。それで、購買力が想定ですけど、2,300万落ちるんです。ということは、日出町の商店街の物は売れなくなるんです。売れなくなれば、商店街から入る税金が入らなくなるんです。何ら下げたって、日出町の町民が損になるわけでも何でもありません。だから、私は、こんなに、この合併以後、4億3,900万もみんな下げてきているわけです。それだったら、今度の給与改定が、たびたび給与改定のたんびに下げるとはやめたらどうですかと、給料を下げなくても、それは町に循環型で返ってくるんだから、そして、下げれば下げるほど、国は喜ぶだけ交付税措置が減るんだから、喜ぶからやめなさいと私は言っているんです、どうですか。最後になります。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） ただいまの御質問で若干説明を加えさせていただきたいと思います。

地方交付税に職員給与の分については確かに含まれております。ただし、地方交付税を計算する需用額の基本となる数値は国家公務員の給与でございます。ですから、我々地方公務員の給与が上がる下がるということには、直接普通交付税には影響されないような仕組みになっておるところであります。

○議長（熊谷 健作君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

---

### 議案及び陳情の委員会付託

○議長（熊谷 健作君） ただいままでに議案となっております発委第1号についてから報告第1号についてまでの発委1件、議案39件、同意1件、報告1件、陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、発委1件、議案39件、同意1件、報告1件、陳情1件をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第43. 一般質問

○議長（熊谷 健作君） 日程第43、一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

なお、別途、本日の一般質問のテレビ撮影についても申し出がありましたので、日出町議会傍聴規則第9条によりこれを許可します。

また、3月2日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、きょうとあしたの2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの4名の方の一般質問を実施し、あとの5名の方はあした実施します。

それでは、順次質問を許します。1番、岡山栄蔵君。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） おはようございます。1番、岡山栄蔵でございます。通告書に従いまして、大きく分けて3項目質問させていただきます。

まず、子ども・子育て支援新制度について質問します。

御存じのとおり、この制度は社会保障と税の一体改革により、少子化対策の一環としてスタートした新制度です。経済対策としては、女性の社会進出が進み、共働きの増加、出産後も働き続けるという近年の状況から経済対策の一環として施行されます。

この制度の重要なポイントは、子ども・子育て支援関連3法です。この3法の趣旨は、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援を総合的にすることです。いよいよ来年度からスタートするわけですが、消費税の引き上げから本格施行までの1年間、保育所のみならず、放課後児童クラブを含めた保育事業の拡大や多様な保育ニーズに対応するため、さらには、労働条件などの処遇を改善することで、保育士の離職率を下げるとともに、子供たちの処遇改善を進めるために、国としても、国の動向を見きわめつつですが、できる限り円滑にまた速やかに新制度を導入できるよう万全の準備をしてきたと思います。

そこで、最初の質問です。本格施行の準備段階で、子ども・子育て会議の設置、仕組みとして、国において有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援事業に従事する者が、子育て支援の政策プロセスなどに参画、関与することができる仕組みとして、子ども・子育て会議の設置をするとありますが、設置をして会議をどれぐらい行ってきたのか、そして、どのような議論をしてきたのかお聞かせください。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 子ども・子育て会議はどれぐらい行ってきましたかのお尋ねは、

平成25年の6月議会におきまして、子ども・子育て会議条例が制定されました。第1回の会議を平成25年の10月23日に開催して以降、5回開催しております。明後日の6日の金曜日に第6回目を予定しております。

どのような議論がなされてきたのかというお尋ねは、これまで子ども・子育て新制度についての説明、ニーズ調査に係る質問事項や集計結果の報告、子ども・子育て支援事業計画に係る協議などを行ってきたところであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 1番、岡山栄蔵君。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 子育て当事者の意見は事業主、支援事業を行う側の意見をまとめていくのは容易なことではなかったと思います。会議を重ねるたびに、どのような課題が出てきましたかお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） アンケートの結果に基づきまして議論を重ねてきたところでありますけども、例えば、妊娠期から出産までの期間の満足度、充実感が80%以上が十分あった。まあまああったとの回答に対しまして、子育ての環境や支援への満足度は25%強の回答でありましたが、いずれも大分県全体の割合とほぼ同じ結果になっております。

調査結果からは、子育ての負担や不安、孤立感が高まっている等、さまざまな課題も浮き上がってきました。これらの課題を整理いたしまして、一元的な情報提供など、子育て支援策につなげていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番、岡山栄蔵君。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 子ども・子育て会議は、事業計画策定の審議を行うだけの期間ではなく、継続的に点検や評価、見直しをしっかりと行って、子供にとって最善の理解が実現されるようこれからも期待しています。

これまで行ってきた日出町子育て支援事業の成果や検証などはどのように議論されてきたのか、さまざまな事業を行ってきていますが、具体的な内容をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 個々の事業で見えますと、子ども・子育て事業計画の法定10事業の中で、ファミリーサポート事業、病児・病後児保育事業、ショートステイ事業等、未実施事業もあります。子育て支援法のもと教育と保育の一体的提供の推進のための認定こども園の推進や施設の質の向上等、新たに今後取り組んでいかなければならない事業もあります。これらの課題を支援計画にのっとり一つ一つ解消していかなければならないというふうに思っており

ます。

また、その10事業の中でも保護者を運営主体とした小学校の空き教室を利用した放課後児童クラブを藤原小、豊岡小に開設いたしました。また、乳児家庭の全戸訪問事業については100%の実施を見ているところであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 妊婦さんやその家族に対する支援をさらに考えていただきたいと思えます。

近年、核家族化が進み、甥っ子、姪っ子に接する機会も減り、また、兄弟が少ない最近の家庭環境では、乳幼児に接する経験がほとんどないまま親になるという人が多いと言われています。子育て支援だけでなく、子育て、子育て支援など、具体的にいいますと、親と子供との関係は、子供が生まれてから始めるのではなく、既に妊娠したときから始まっており、妊娠期間中の出産準備や体調を管理しながら、親としての子供を持つ心の準備やそれを支える仕組みがあることが必要だと考えています。

しかし、現状としては、子育て支援事業の多くが、主に子供が生まれた後の家庭、特に母親への支援が中心となっており、妊婦さんやその家族を対象とした事業は、日出町では両親学級とお母さん教室のみとなっています。妊娠期間中の家族での学びや体験は、出産後の親としての精神的な安定にもつながることから、家族や地域などで子育てを育む環境づくりの推進などを行ってほしいと思えます。

現在、大分県では、男性の子育て参画日本一を目指すなど、育メン事業や父親が育児休業を推進していく事業を行っています。日出町でも、これを含めて、包括的に展開していただきたいと思えます。子育ての第一義的な責任は、やはり保護者にあります。他市町村の先進事例などを調査、研究して今後の取り組みに反映していただきたいと思えます。

次の質問です。日出町子ども・子育て支援事業計画の策定前にゼロ歳から小学校2年生までの子供の保護者にニーズ調査や制度説明会を、保育所、幼稚園で実施されてきたと思えます。しかし、新制度の内容をまだ理解できていない保護者の声を耳にします。実態調査の結果内容を見ると、就学前児童保護者のアンケート回収率が73.9%となっていますが、啓発活動は十分にできているのか、また、どのように行ってきたのかをお伺いします。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 啓発活動は十分にできておりますかというお尋ねは、これまで認可保育園7園や、日出町の児童が通う私立幼稚園に対しまして訪問いたしまして、保護者や職員を対象に説明会を行ってきました。要望があった場合は再度訪問して説明の場を設けておりま

す。また、町民を対象とした子育て講演会や町報、ホームページを活用して新制度の周知に努めてきたところであります。電話での質問等に対する対応も行っており、入所申し込みに関する保護者の御理解はある程度得られているものというふうに理解しております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） フェイスブックやツイッターなどを利用したり、小児科や産婦人科と連携して、子育て支援についての情報提供をさらに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、お伺いします。現行の制度では、保育所を利用される全ての家庭に保育所の開所時間から閉所時間までの 1 1 時間の保育を保障しています。新制度では、親の就労時間で保育時間に上限が設定され、子供にとって必要な保育が受けられなくなるという問題があると聞いています。

どのような家庭が対象となるのでしょうか伺います。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） お尋ねの保育時間の認定につきましては、保護者の勤務時間や勤務形態に基づき、その家庭に必要な保育料を算出し、必要に応じた認定を受けるようになります。具体例としまして、週 4 日、1 日 4 時間程度の就業を常態とされている御家庭は、1 日 8 時間の保育、短時間の認定を受けるということになります。

一方、週 5 日、1 日 6 時間以上の就労を常態とされている御家庭は、1 日 1 1 時間の保育標準時間の認定となります。

子供にとりまして必要な保育時間の確保はできているというふうに考えております。なお、認定については、就労時間だけでなく、就労形態も考慮して柔軟に対応をしているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 就労時間の多様化や核家族化により、家庭環境の違いからさまざまな家庭事情があり、実際働きたくても時間が短いという家庭の方も考慮しながら、先ほど同様、啓発や事業内容の点検や見直しを行っていただきたいと思います。

今回の新制度で大事なことは、これまでのように、国が法律をつくった後に、省令、政令といった形ではなく、単なる国の指針という形で、まず日出町として主体的にどのような中身をつくっていくのかということに問われているかと思えます。国の案がそのまま使われるのではなく、地域に合った事業を行えるよう評価や見直しをしっかりと行っていただきたいと思います。

2 つ目の項目、コミュニティスクールについてお尋ねします。

コミュニティスクールは、学校運営に当たり、保護者や地域の皆様の参画の仕組みとしてそれ

ぞれの立場で主体的に地域の子供たちの成長を支えていく学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくのが目的です。そのために、学校運営協議会を設置し、教育委員会から任命された皆さんが意見を出し合います。この学校運営協議会を設置するコミュニティスクールが制度化されたのは、平成16年度から平成26年4月の段階で、学校運営協議会を置く学校は42都道府県1,919校となっており、毎年学校数はふえている現状です。

そこで、この制度を導入して1年が経過しますが、教育長の率直な所見を伺います。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） コミュニティスクールについての岡山議員の御質問にお答えをいたします。

昨年4月に町内では、大神中学校をコミュニティスクールに指定をいたしました。学校としましても、手探りの状態での運営ではなかったかなと思っています。また、保護者代表や地域代表の方々にとっても、学校経営は初めてであります。まずは、学校現場の実情把握や学校運営がどうあるべきかということを議論していただくことを主眼としていましたが、初年度にもかかわらず、期待以上の活動をしていただいたというふうに思っています。

運営協議会の中でも生徒や学校運営に関する率直な意見交換が活発に行われたと、あるいは関係団体の御協力をいただきながら、環境整備や学習支援等の各部会の活動も活発に行われてきたところでございます。

これらの取り組みはさきの他の先進校の例を見ますと、数年後には学力向上、生活指導、あるいは地域活動への参加などの点で大きな成果になってあらわれてるものと確信しているところでございます。

このような活動結果から、来年度から町内小学校5校にこのコミュニティスクールを導入することといたしました。大神中学校の取り組みを参考にしながら、さらに充実した学校運営協議会になることを大いに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） コミュニティスクールに期待されることとして、学校の活性化、特色ある学校づくり、保護者、地域の学校理解などが上げられます。実際、コミュニティスクールを実施している学校の調査で、80%以上の学校が先ほどの期待される項目に対し効果が出ています。また、地域のお祭りなどに参加する子供たちがふえたり、保護者の学校への苦情が意見や提案、相談、協力に変化してきたとのお話もあります。日出町でも年間5回の学校運営協議会が開催されていますが、教育現場の改善点の検証はどのように行っていくのでしょうかお聞かせください。



○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

学校運営協議会で学校現場の改善点などの検証は行っているかとの御質問ですが、大神中学校では、今年度は導入1年目ということで、委員の皆様方に学校の現状を知ってもらうこと、それと、組織づくり、この2点を中心に取り組んでまいりました。5回の学校運営協議会では、学校経営方針の承認、組織の決定、学校関係者評価、来年度の学校経営への要望等が話し合われております。また、地域、保護者、学校の三者連携について、学校教育活動や生徒の様子についての意見交換なども随時行われ、地域住民や保護者の立場で、率直かつ建設的な意見を数多くいただいております。

また、3つの部会の活動も行われました。環境支援部会では、長年の懸案でありました大神中学校校地回りの高木の伐採や剪定も行っていただきました。また、学習支援部会では、ゲストティーチャーとして授業の支援をしていただくことで、地域の人材発掘にもつながりました。さらに、地域連携支援部会では、生徒による盆踊りへの参加、地域の保育園幼稚園との交流、神社の清掃活動等が実現しております。

これらの活動を通して、地域の方々への学校現場への参加、生徒の地域行事への参加がふえたことは成果の1つだと捉えております。

これらの活動につきましては、学校運営協議会の中で、それぞれ検証と協議会全体への環流を毎回行っているところでございます。

また、学校運営につきましては、各委員に前後期2回学校関係者評価をしていただく中で、PDCAサイクルに基づきまして具体的な検証を行い、今後の学校運営に生かしていく体制を整えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） やはり、地域との連携が最重要課題になってくるのではないのでしょうか。学校は、地域の宝でもある子供たちが安全に教育を受ける場所であることはもとより、今では、地域のコミュニティの核、地域拠点の役割を担っています。また、災害時には、避難所としての機能を有するなど、学校と地域は深いきずなど連携をとって、これからもより一層開かれた学校を築いていかななくてはならないと考えます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、日出町でも大神中学校において、コミュニティスクールが試行的に始まりました。

私は、学校の先生や学校長は、決められた任期の中でしか、その地域の学校にかかわりを持たないので、学校本来の伝統や校風などというものは、地域によって長年育まれ、築き上げられて

きたものだと考えております。

先ほども申しましたが、学校への苦情がさらに意見や提案、相談、強力に変化していくように、日出町の教育行政も変化していかなければならないと思います。この1年を通した事業の成果や課題をどのようにほかの学校に生かしていくのか、今後の取り組みについてお伺いします。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 成果や課題を他の学校にどのように生かしていくのかとの御質問ですが、日出町教育委員会は、来年度、大神中学校に加えまして、町内5つの小学校をコミュニティスクールに指定する予定でございます。このことが決定してから、大神中学校の成果、課題をもとにコミュニティスクールに関する研修をもう既に行ってきております。また、校長会では、大神中学校の校長より、自校の取り組み状況を随時報告していただいております。

11月には、教育委員会による学校訪問の折に、全教職員を対象にしまして、大神中学校の取り組みを紹介するとともに、意見交換を行ったところでございます。また、2月には、コミュニティスクール導入に向けて、各小学校の教頭及び教務主任を対象に、大神中学校の主幹教諭を講師に迎えまして講習会を行いました。

来年度につきましては、校長会、教頭会、また教務主任会におきまして、コミュニティスクールにかかわる各学校の情報交換を行いながら、成果、課題を明らかにしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） この事業は、学校の活性化や特色ある学校づくりだけではなく、地域コミュニティの衰退にも歯どめをかける事業として継続的に評価、点検、見直しをしっかりと行っていただきたいと思っております。

最後の項目、新図書館についてお伺いします。

基礎工事も終わり、鉄骨工事も順調に進んでいると思っております。まず、3月現在までの工事の進捗状況をお伺いします。

○議長（熊谷 健作君） 答弁は。生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 岡山議員の新図書館建設の3月までの進捗状況はどの質問でございますが、大和リースより今後の日程につきまして説明が先月ありました。5月20日に施設の引き渡し予定ということで、工事を進めているとの説明がありました。

2階部分の図書館部分でございますが、工程をちょっと説明させていただきます。3月に御承知かと思っておりますが、現図書館閉館しております。実際に、新図書館に向けての自動貸出機へのICタグというものを今本に張りつけておる作業とか、新たな本の選書並びに今後新しい図書館へ

の配架作業などの計画を立てているところでございます。

今後、書架などの備品の購入も含めまして、設置作業並びにBDS、これは、I Cのセキュリティゲートを設置しますので、そのようなもののシステムの調整作業を行う予定にしております。

また、6月に入りましてから、既存の書籍、本でございますが、並びに購入書籍の搬入を6月に行う予定にしております。7月開館に向けて今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 工事のほうは余裕は見ているとは思いますが、工事の延期などは考えられることはないのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 答弁は誰がするんですか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 一応先月の説明会ではそのようなことは聞いておりません。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 工事が進むにつれて、規模の大きさに圧倒されますが、やはり、当初の新図書館建設計画の内容では厳しいのではないかと思います。そこで、新図書館の運営方針や今後の取り組みについて伺います。

図書館の基本は、その蔵書構成の充実であり、図書館としての魅力ある蔵書整備に加え、住民の課題解決に役立つ図書資料を整備するとともに、図書館の個性づくりを打ち出し、より専門的な課題にも対応できることが大切です。図書館には、住民の知る権利、学習する権利を保障するという基本的な役割があります。住民が気軽に図書館に立ち寄り、書架に並んでいる本や雑誌を手に取り、ページをめくる楽しみが感じられるような魅力ある蔵書を整備することが不可欠にあることに加えて、今後、住民の日常生活や地域の課題解決策の支援を図るという役割を果たしていくためには、各コーナーごとにビジネス情報、保健福祉などの行政情報、子育て教育情報の提供など、新しい図書館の個性づくりを打ち出し、より専門的な課題にも対応できるよう蔵書の充実、オンラインデータベースの充実を図っていくとともに、それらの課題に的確に対応できる専門の知識を持った人材を確保していく必要があります。

このような今後の見通しを踏まえ、日出町では、今後どのような取り組みを行っていくのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 新図書館の運営方針と今後の課題、施策等どのようなことをされるかとの御質問でございます。図書館につきましては、子供から大人まで町民全てが集い、学び、交流する文教の町日出にふさわしい交流と学びの拠点を基本理念としております。図書館は、

単に本を貸し出すだけでなく、日出町の人材育成に欠かせない役割を担う施設とっております。図書館は従来の図書館のイメージに捉われないコミュニティセンター的な役割を持たせ、町民ニーズを取り入れながら、このニーズにいたしましても、パブリックコメントを2度も行いまして、31名の方から御意見をいただいております。そのようなことを取り入れながら、町民とともに育つ、新しい交流と情報発信の拠点となる図書館運営を目指していきたいと考えております。

3つの大きな柱を掲げております。

将来を担う子供たちの夢を育むための図書館。

2点目が本と出会い、人と出会い、文化を育むことのできる図書館。

3点目が町民に開かれた親しみやすい図書館。

これらのことを目指す上で、課題も多々あります。先ほど言われましたが、子供たちが必要とする資料、情報をどのように今後、充実していくか、また、インターネット時代に対応するために情報の末端やデジタル資料の整備をどのように、今後、進めていくかなどの課題が考えられます。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 専門性を持った人材の確保と、私、言いましたが、どのような方を、今、募集しているのか、その辺の所見を伺います。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 現在の図書館の約5倍の面積で開館する予定であります。

そうした中で、当然、人間的にも、また、閉館時間が5時半から17時という形で長い時間の開館を目指しております。そうした中で当然、人も必要になります。ですから、今現在、それに携わる職員の募集をしております。その中で当然、司書補、専門的な知識を持った方を募集しておりますし、これにつきましては、3月20日までの締め切りとしております。今現在、数名ほどの募集がっております。今後、きちっとした形で面接をしながら、それにふさわしい職員の採用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 国の新たな方向や他市町村の新たな取り組みも参考にしつつ、印刷資料や電子資料を組み合わせた高度な情報提供を実現する図書館のハイブリット化を目指すとともに、情報だけではなく、人も交流する、誰も使いやすい住民参画型図書館を実現できるよう継続的に調査研究に努めていただきたいと願い、最後の質問に移ります。この図書館の件については、昨年6月定例会全員協議会で質問や要望をしてきました。

前回の全員協議会でも質問をしましたが、新図書館の名称についてお伺いします。

日出町立万里図書館は明治43年に帆足万里先生の功績を顕彰し、資料を後世に伝える目的で日出藩主子孫木下俊哲氏、旧日出藩士大分師範学校初代校長麻生貞樹氏、帆足万里子孫、帆足恒雄氏、日出町長松本鍍三郎氏の有志によって、帆足記念文庫として創立されました。ことしで開館105年になり、その間、公益財団法人にするなど、幾多の困難を経て万里堂となり、昭和25年に町立化され、日出町立万里図書館になりました。

前回の全員協議会では、図書館の名称に人物の名前を入れるのはふさわしくないと答弁をいただきましたが、万里図書館を利用される多くの方から、万里図書館の名称を残してほしいという強い要望を受けております。

工藤町長の率直な所見をお伺いします。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） まず、私のほうから新図書館の名称についての質問にお答えさせていただきます。

新図書館は日出町の中心部に、現在の図書館の約5倍の広さで開館いたします。地理的条件に恵まれた当町におきましては、JRや10号線にも近いこともあり、町内のみならず、今まで以上に自治体間で連携することが、より効率的かつ質向上にも資すると判断し、近隣の町外者にも、現在、貸し出しを行っておるところでございます。

今後は、町民以外の方々の利用も今まで以上にふえ、広域的な交流が広がるものと考えております。新図書館の基本理念にもありますように、従来の名称とイメージに捉われることなく、広いスペースを活用して、来場者全てが気楽に集える場所としての役割を持たせるとともに、子供から高齢者まで本と人に触れ合い、学び合い、交流を深めることのできる中核施設を目指しております。

万里をはじめ、郷土の先輩偉人に関する文献及び郷土資料の収集保管の場としての、帆足記念文庫創設に御尽力された先人の思いを忘れることなく、帆足万里や脇蘭室などの郷土の歴史上重要な先哲資料を集積し、顕彰を図ることが、今後、重要な課題と考えております。今後は調査、研究を円滑に進めることが必要と重ねて申し上げます。

先ほど、述べましたが、新たな図書館運営とともに、郷土の歴史文化の顕彰を目指していきたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 今ですね、担当課長からお話ししたことに全て尽きるわけでありまして。

今回の議案第19号、そして25号の中で、日出町立図書館ということを銘打って条例改正を含めて、条例の制定のお願いも議案として提出させていただいております。

今、いみじくも議員から御指摘があつて、新しい図書館を随分強調されました。まさに私はその方向だと、そういうふうに思っています。

私も、図書館法を熟読しました。昭和25年に図書館法が成立して、そのときに25年でありますから、旧日出町であります。旧日出町のときに、この萬里図書館がこの法律に基づいて、図書館の法の適用を受けるようになっております。

いろいろな経過をたどつたということは、さっき担当課長からもお話がありました。まさにそのとおりであります。今回は日出町の中心市街地の活性化の拠点として公の施設を設置しようと、こういうことでもあります。

今回の交流広場HiCaLiという名前をつける、これも、その象徴であります。総合的に行政スペースと図書館部分を総称して、そういうふうに皆さんに呼んでいただく方向でお願いしていこうと。

そういう中で図書館のほうに2階に上がってまいりますと、まず行政コーナー、そして奥に日出町立図書館があると。その図書館の機能はどういうふうに言いますか、まさに先ほど、提案して担当課長がお話ししましたが、これからの日出町の将来を担う子供たちの目を育む館であると。そしてまた、本と出会い、文化を育むことのできる図書館であると。そしてまた、町民に開かれた親しみやすい図書館。まさに、そういうことを願つたこの開館であります。

そういうことから先ほど申し上げましたが、私は新図書館に、計画について、町としても、日出町と教育委員会で図書館建設計画なるものをつくって、その基本的なタイトルと申しますか、日出町の交流・学びの拠点にするんだと、こういうことをして、施設内容について、詳細に提示しておるわけでございます。

そういう意味から申しますと、やはり、町立図書館をおいて、私はないんではないかなと。なぜかと言いますと、図書館法の中に図書館自身に日々、刻々、革新され、発展していく、この世の中の書籍や情報の集積をして拠点にしていこうと、こういう観点からすると、私は今の、余り名前にこだわるんじゃなくて、日出町の行政の公の施設としての位置づけを明確にして、今後の発展を期していくということがまさに重要ではないかなと、そういうふうに思ってます。

まず、その中で、名称についてはいろいろ陳情もいただいたんでありますが、いただいたときは、もうほとんど内容が完成していたという状況にありまして、それは別にいたしまして、やはり、今後の方向性、あるいは、図書館の役割・機能を考えたときには、やはり町立図書館としての性格を明確に打ち出して、どこからもどういう問題もないような形にするということと同時に、今、設置する図書館施設とそういうものが広く政治経済、あるいはまた社会、科学、文化、歴史、いろんな全ての部門にわたって、（ ）したとそういう時代に、（ ）をする図書館であつてほしいというふうに御提言して、また、お話も、お答えも、そういうふうに差し上げたわ

けであります。

そういう1つの、広範な分野のジャンルを、そこで扱っていくという方向性があると思います。それと同時に、子供からあるいは学生さんから社会人から一般の方からお年寄りまで、あるいは身障者を含めて、場合によっては外国の方を含めて、広く開放する効率的な図書館であるという観点を考えていくとすれば、非常に多くの各世帯を対象とした、町民に、そしてまた、先ほども議論になっておりますが、広く町民に親しまれ、そしてまた利用しやすいような交流の広場を提供していくという観点からも、私は町立の図書館として、それがまさに図書館の図書館法と図書館の設置及び運営上に望ましい基準というものが、国が示しておるわけです。その内容に私はふさわしいんだと思っております。

そういう観点からいたしますと、ぜひとも御理解をいただいて、先ほどお話がありました旧館の、今まだ新館であります、そういうところを含めて、先人の皆さん方をどういうふうにして日出町として、顕彰していくか。これはまた、私は別の次元で、充分、お話をしていかなきゃならんとそういうふうに思っておりますので、ぜひ、議員も御理解をいただいて、御賛同いただくようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 私が言っているのは国の方針がどうかというものではないと思うんですよ。あくまでも町民がつくる図書館とさっきおっしゃられました。そして今、町長もおかしなことを言ったんですが、名称はもう完成していたと答弁していただきましたが、この名称というのは、町長の専決事項ではないとは思いますが、平成24年11月に図書館建設に対する陳情書を図書館協議会から提出していると思います。なぜ、新図書館の名称については図書館協議会への事前協議はなかったのかをお聞きします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） これは、私が図書館協議会にお話しに行ったんであります。図書館として、今後、日出町のあるべき図書館の姿を評議員の皆さん方は定例的に会合をしておりますが、ぜひ、図書館についてお話していただきたいと。また、意見を述べていただきたいと。こういうふうに、私は申し上げて、その委員会の席に私が臨んだんであります。

そして、しばらく経ちまして、図書館をつかってほしいという要望書が出ました。そのとき、私もまた同時にどういう図書館をつくらいんでしょうか。ぜひ、御提言いただきたいということを申し上げました。これはもう間違いないことでもあります。

そういうふうに申し上げた、その後はもう特別になんの状況もなかったんであります。そういう中で、私は町長に就任当時から、図書館の問題、あるいは今、後の問題にあります、町の課

題がたくさんあります。そういう課題の問題について随分検討しておりましたし、内々に自分なりに、検討を課題として考えていたわけでありまして。

今、名称の問題については、最近、出てきたわけでありまして、私が決めたとかいうんじゃないくて、随分、議論をして内部決定はして、その内部決定としたとき、いろんな、段階的に、この議案を議会に提出するに当たって、かなりの書類ができ上がって、ここに提出されてきているわけでありまして。

そういうことは、ぜひ決定したっていうんじゃないくて、やはり私も勝手に決めるわけじゃなくて、議員の皆さん方の条例でありますから、議員の皆さん方の御賛同を得て、決めていくということになるわけでありまして。その点は、充分、承知しております。

しかし、提案権を私は持っておりますので、そういう私の趣旨、考え方、将来の日出町の展望を考えたときに、やはり、そういう名称にぜひお願いしたいというふうに申し上げているわけです。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 私が言っているのは、図書館協議会に、なぜ、事前協議をしなかったのかということをお伺いしています。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 先ほど、名称の権限がどこにあるかという問題であります。

この権限は条例に関しては、議会の御承認が要というのが制度でございますが、図書館協議会の図書館法の中に規定がございますけれども、図書館の運営、あるいは図書館サービス、これに関する諮問、あるいは意見ということでございます。ですから、基本的には、図書館建設に関しても、総体的に考えれば、運営等に支障があれば、それへの要求は可能だというように思います。

ところが、名称に関しては、これは運営の問題でもございませぬ。そういった意味では、これは設置者の権限となっております。ですから、それについても議論はすることは可能であります。それについて図書館協議会がどうだとかいうことを決定として出すことは、制度上、適切でなかろうということということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 決定権があるというのも、僕もどうなのかなというふうに思うんですけども。

先日、ある会議で、町長と図書館について話した方が、町長のほうから勝手に名称の存続についての署名活動をして、非常に心外に思っているというお答えがあったそうです。



この問題は町長の専決事項だからといって、私のほうが逆に町民の方から議会被軽視されているんじゃないか、お前、もっとしっかりしないとイケないんじゃないかという強いお叱りを受けました。このことについて、町長はどういうふうに思っているのか、所見を伺います。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今の時代であります。意見を申し上げて発言することは一切関係ない、自由であると思います。

ただ、私が申し上げておるのは、いいとか悪いとか言っているのではなくて、私は私の権限と責任において町民の皆さん方に今後、日出町の発展を期するための必要な対策を考えながら、御提案申し上げているわけでありまして。いろんなことを言うときりがありませんので。

私どもは精一杯、町政の発展と町民福祉の向上、あるいは文化の向上等を考えながら、日出町はどうあるべきかということを実際に考え、そういう中で、私、一個人ではなくて、やっぱり、将来の日出町も展望して、どうあるべきかを考えて御提案申し上げて、あくまで、これは提案権として御提案申し上げておるわけでありまして。ぜひ、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 日出町には、萬里先生の功績を後世に伝えたいという方々が地道な活動をされています。

先日、萬里を読む会の代表の方が町長に要望しに行ったと聞いています。そのときも町長は萬里を使わないと言ったそうですが、萬里先生の顕彰を第一とした105年前の発起人の苦労や思いを考えると萬里という名前は残さなければならないのではないのでしょうか。

多くの町民が名称を残してほしいと言っているのに、なくす必要がないと私も思います。名称を変えてほしいという方がどれほどいるのか、町民の方にわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 萬里先生は、私は、西嶮精舎の施設も皆さん、ぜひ西嶮精舎に行って、親しんでいただきたいということです。26年度に道ができております。

それから、帆足萬里先生の忌辰祭の時になかなか坂が急で車が入れないということで、あの道も議員の皆さん、何人かの御協力をいただいたわけでありましてよく知っております。

おっしゃられる周辺について、私は先哲の皆さん方、先人の皆さん方に対する敬意は微塵も偽りはないわけで、今までもやってきたし、今後ともやっていくと。ただ、図書館の中に名前に名前をつける、図書館の台座に。ただ、私は今、思いつきますが、例えば、福沢諭吉先生が記念館があります。三浦梅園資料館があります。あるいは、毛利空桑先生の記念館があります。そういうふうに地域で讃えて、いろいろ顕彰する制度はいろいろあるわけでありまして。ただ、日出の今

後、将来、よって立つような情報拠点にするときにその名前をつけるかと、横すべりに持って来てつけるかとなると、私は若干、疑義が残ると、こういうことであります。

私は、萬里先生についてはすばらしい方だと思っておりますし、今後とも、郷土の先哲として叩いていかなきゃならんし、私は、そのことについてはみじんも偽りがありません。ただ、図書館の名前に付するということの妥当性を今、議論していますから、いろいろの考えがあると思います。

それは、どうぞ、今、言いましたように、萬里先生の研究者の顕彰会の皆さん方ともお話しして、文書も何通もいただいております。そういうことについて、私は歴史に一生懸命勉強して、研究してその成果をいかに残していくかということについて苦心しているわけでありまして、そのときのより妥当な、正当な、適正な方向を探りながらやって、その都度、その都度、考えていくと。

私は町長になって、一番先に言われたのは豊岡地区の皆さん、脇蘭室先生の顕彰を何とかということが地域の方が随分言われた。毎年、脇蘭室忌辰祭が行われています。帆足萬里先生もやっています。滝廉太郎先生もやっています。いろいろな日出町には、さらにたくさんの方々が、すばらしい方々が誕生しているわけです。致道館をつくられた米良東嶺先生もそうであります。いろんな方々、いられる。その方々を、どういうふうに顕彰するかっていうのは、私の今後の責任だと、そういうように思っておりますので、今、私は図書館のお話を申し上げておりますので、ぜひ、誤解のないように申し上げて、御理解していただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） この問題は、委員会付託でしっかりと慎重審議していただきたいと思っております。

最後に、子供たちにとっての読書の意義は改めて強調するまでもありません。誰もが使いやすい住民参画型図書館を一日でも早く実現できるよう、日出町を上げて取り組んでいただきたいと強く願い、私の一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（熊谷 健作君） 次に、6 番、岩尾幸六君。

○議員（6 番 岩尾 幸六君） おはようございます。6 番岩尾です。

3 月の声も聞き、日一日と暖かさを感じる季節となりました。平成 26 年度も残すところ、あとわずかとなり、日出町では幸いに 26 年度大災害の発生もなく無事に年度末を終えようとしております。

その反面、災害が少ない地域では防災意識が薄れるとよく言われていますので、私は 1 人でも多くの町民の皆様が、災害に関する危機感を失わないよう、また災害意識が向上するように、今

回も防災に関する質問を何点かさせていただきます。

そこで、最初の質問ですが、3月8日に開催されます日出町合同訓練についてお聞きします。町内一斉の訓練はどのくらいの規模で、どのように開催するのか具体的にお聞かせください。

次の質問は質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

3月8日の町内一斉防災訓練であります。町及び消防、警察、自衛隊など、防災関係者が一体となりまして、災害発生時の応急対応に関する検証の確認や、町民の防災意識の高揚を図るため、実施するものでありまして、これまでに3回の協議を行っているところであります。

内容につきましては訓練、実演、及び体験・展示の3つに大別し、訓練では避難誘導訓練や本部設営訓練、画像連想訓練、車両からの救出訓練、孤立者救出訓練など、災害時の各機関の対応を展示披露するように予定しております。

実演及び体験では、救急法講習や、初期消火講習、火災時の煙体験、保有機材の説明や活動紹介用のパネルなどの町民が参加・体験できることにより、防災知識の向上を図る内容となっております。

展示には各機関の保有車両を中心に14台の車両等を展示するようにしております。これにあわせまして、各地区で一斉の訓練をお願いしているところであります。各地区におきましては、午前9時から訓練を各区長さん方をお願いしているところであります。

全体訓練といたしまして、町での対応が難しいので、各自治区をお願いしているところであります。各自治区の訓練の運営につきましては、区長さんを中心に自主防災組織や防災士をお願いしているところであります。

現在までのところ、77区のうち、47区の参加を予定しているところであります。訓練後は、訓練の参加者数や避難完了に要した時間、避難経路等の危険箇所などの取りまとめいただきまして、今後の整備とか、問題点を検証したいと考えているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 中央会場の今、メインの説明が多かったと思うんですけども、中央会場に関しては、自衛隊だとか警察官だとか、消防の方、いろんな方々が来られて、盛大に、大きく開催されるというふうに判断をしておりますが、やはり先ほど言われました、全地区76地区あるうちの47地区が参加されるということで、その不参加の地区に関しては、今後、どのように進めようとしておるかお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 参加できない地区によりましては、区のいろんな事情ありまして、現在、実際、この日以外に今年度もう、行っている地区もありますし、区の事情でこの日にはどうしてもできないという地区につきましては、後日、また実施予定も入っております。

その分につきましては、また町のほうで消防、警察等、消防団とも協力しながらやっていきたいと思っております。できるだけ地区によりまして、いろんな、例えば、沿岸の25地区につきましては津波避難が中心になろうかと思いますが、山間部につきましては地すべりとか、そういうのを、あと、町部については消火訓練とか、そういう部分、火災等の災害を想定したとか、そういう各地区によっていろんな想定の仕事を検証しながら、また今後、各区長さん方と協議しながら参加してない地区につきましては、ぜひ、やっていただきたいと考えているところです。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今回、参加されない地区に関しては、後日、実施するという事なので、できるだけ早い時期に、やっぱり開催するほうが、意識の低迷にならないようになるんじゃないかと思えます。

開催する地域は、訓練をした場合、区長さん、防災士さんに先ほどお願いするというふうにおっしゃいましたけれど、やはり、避難方法とか避難経路だとか、そういうところの、よかった悪かったという判断はやっぱり区長さんがするんですか、防災士さんがするんですか。それとも、誰か第三者の方がやるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 今回、区で避難訓練、やってみて、例えば、議員がおっしゃられるように、避難路が狭かったり、例えば、ここの避難地区は問題だなというような部分については区の中で話し合いしていただいて改修、避難路の改修であれば町の補助等もありますし、また、自主防災組織としての例えば、夜間とかの避難時に必要な、例えば、誘導の懐中電気が必要だとか、そういう部分については、町の自主防災組織の助成制度もありますので、その中で検証をしていただきたいと思っております。

地区の防災組織のリーダーは区長さんでありますので、区長さんとあと、防災士が専門知識を持っておりますので、その中でいろんな部分で検証しながら、地区の問題等はそれぞれ地区によって問題が違ふと思えますので、その分は検証していただいて、問題の解決に図っていただきたいと思っております。

その部分で、できない部分については、町とか消防が協力しながら、御意見等をして、改修に向けたと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、区の代表が区長さんありますので、区長さん防災士、こ

の辺の連結が一番大事かなというふうには私も思っております。

ただ、自己満足のところもあるかなと思うんです。これでいい、これでやれば津波災害とか土砂災害から区民のみんなを救うことはできる、自己満足っていうのが一番怖いと思うんです。

それで例えば、沿岸部に関して老人の方がいらっしゃいますと。で、リヤカーだの、車椅子をたくさん準備して、歩けない方々を非難所に避難させたとか、そういういい訓練内容があった場合、早く他の地域に展開しなきゃいけないと思います。

その辺、やはり、いつごろに、そういう、いい実例があった場合、展開するような方法、これをどうやっていくのか、今後。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 地区によって、避難の仕方はいろんな、リヤカー等を整備している地区もありますし、例えば、先ほどから申しますように、今回の、初めて地区でやる場所もありますので、地区の中でいろんな、例えば、リヤカーが要るとか、そういう防災機材の必要な箇所については、町のほうと御相談していただければ、うちのほうができるだけその分については御協力をしていきたいと思っておりますし、うちの区長会のほうにも、地域で自慢できる、うちはよそに比べたらこういうことが勝ってる、こういうことをよそがやってないような事業をやっているという事業も取り組んでおりますので、今回、避難訓練だけじゃありませんが、地区で、よその地区よりうちは優れているを出してもらおうように、今、しております。

その中で、今回の避難訓練の中で、そういうすばらしい地区があれば、そういうところをお手本にして、周りの地区とか似通った地区は、そういう訓練の方法をとるのも、また1つの手ではなかろうかと考えているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、日出町全体の住民の方、区長さんはじめ、防災士の方がこの避難訓練に関して興味を持っていただかないと、町が言われるからやるだけだといったら、なかなか発展はないと思います。

先ほど、課長、言われてましたように、それぞれの区内で自慢をできるような内容があれば、そういうのを集めて、やはり、町を上げた評価、表彰制度なりも取り込んでもいいと思います。今後はそういうふうな訓練を開催した地域が、自分たちのアピールがどんどんできるような仕組みをとっていただきたいというように思います。

じゃ、いいです。続いて、防災士についてお聞きします。

まず、女性防災士にからですけども、今現在、町内では17名女性防災士の方がいらっしゃいます。有事の際に、各避難所での炊き出しとか、避難者の介護、メンタルケアなどを女性防災士にはさまざまな活躍が期待されております。

各避難所には、最低1名でも女性防災士が必要とされていますが、現在の17名では、まだまだ、不足しているのが現状だと思います。昨年末に女性防災士の増加計画について、お尋ねをしました。そのとき、回答ができるだけ各地域に女性防災士の育成を要請するというふうな回答でしたけども、その後、具体的な計画はできましたでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 女性防災士の件についてお答えしたいと思います。

現在、各行政区に最低1人の防災士ということで今、要請、区長さん方をお願いしながらやってきてるんですが、ほとんど男性の方で、今、岩尾議員が言われるように現在15人の女性防災士ができています。

各自治区のいろんな事情があって、うちのほうで各区に1人の防災士をお願いしてるんですが、まだまだ残念ながら、あと4つの区には防災士がいないような状況になっております。現在、女性防災士が15人おるわけなんですけど、本年、7の方が取りまして、現在15人でありまして、その15人の方は13の行政区に入っております。

あと、まだ63の行政区に女性の防災士がおりませんが、今後3年をめどに、区長さん方に、区のいろんな高齢化とか、いろんな区の事情、女性防災士になるというには、なかなか男性とは別にして、家庭とか職場とかいろんな部分があって、難しい部分があるかと思いますが、女性防災士の推進に区長さん方をお願いしたいと思ってる場所です。

県のほうが今、地震、津波対策アクションプランということで目標値をつくっております。平成30年度までに10%の区で女性防災士を目指したいということでしては、日出町は実際17.1%ということで県の目標は上回ってるんですが、女性防災士の今後の活躍とか、そういう部分については、まだまだ言われるように、各自治区に最低1人ずつぐらいはお願いしたいと考えている場所です。昨年、町内で、防災士さんの防災士会というのも立ち上げております。防災士会にもこの前のスキルアップ研修の中でも、私もお願いしたんですが、ぜひとも女性防災士の部会をつくっていただいて、女性防災士の今後、女性防災士がどういう活動をすればいいかというのを図っていただきたいと思っております。

町といたしましても、女性は後方支援といいますか、避難所での女性の立場でのいろんな意見等をお願いしたいと考えている場所です。ぜひとも、この件については、今後、区長会の総会等で個別にお願いしながら、設置を検討していきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 防災士の数、17名と申しましたけど、15名ということで、間違えて申しわけありません。

まずは、現在、その15名の方が13行政区ということで、あとまだ60以上の行政区に関し

て女性の方がいらっしやらないと。

今後3年ぐらいをめどに、それぞれの地区に関して埋めていきたいということで、区長さんの方にお願ひすると言っていましたけども。やっぱり、区長さんだけじゃなくって、私ども議員も各区に必ずいますので、議員はじめ防災士の皆さん方にやはり、今後は女性をメインに育てていきたいというところを強く発信していただいて、女性の防災士、最低でも3年もかからずに、2年で達成するような、そういう努力を、今後、やっていっていただきたいというふうに思います。

さらに防災士、日出町も170名を超える防災士が存在しておりますけど、大分県は東京都に次いで、全国で2番目に防災士が多い県というふうに言われてきています。

現在5,800名を超える防災士がいると言われてるんですけども、そういう防災士の方々は有事の際には大きな自分たちの役割というのが期待されているのが現状なんです。

そこで、各地域で、防災士の活動、約170人いるんですけども、それぞれがばらばらにやっていると、やはり、またその力っていうんですか、思う存分に発揮できないと思うんですけども、そういう防災士の方々が、どういう活動をしていけば良いかというような施策を持たれているのでしょうか。

また、どのようなことを、防災士会に要請しているのかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災士会につきましては、昨年5月、防災士会を立ち上げまして、現在、百三十何名ぐらいだったと思います、防災士会に入られている方は。

職場でとったり、うちの助成金でとったりして、例えば県の職員の方はほとんどとってる方がいらっしやいますので、全体で今、町内で170名の防災士の方がいらっしやいますが、防災士会に入られている方は、そのうちの百三十何名ぐらいだったかと思っております。

防災士会の活動につきましては、これまで活動方針、事業計画をつくっていただいて、その中で有事の際の災害対応よりも、防災士としての知識や技術・技能を生かして各自治区において、普及啓発活動をお願いしているところであります。

各自治区の自主防災組織の防災力の向上を図るなど、その重要性をお願いしております。

一応、昨年5月に発足してから、ほぼ1年経過し、その間にさまざまな活動を行っていただいております。防災士のスキルアップ講座とかそういう部分とか、あとは産業まつり等で、防災士会のブースをつくっていただいたり、そういうことをやっていただいておりますし、幹部の組織をつくっていただきまして、今、なかなか、できたあれですが、組織の中でいろんな先進視察等も含めながら、各防災士のスキルアップ、年に何回か、防災士の研修会を行いまして、防災士としての意識の向上や、技術の向上に努めているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、今、言われたように、防災士の活動の中に、かなり期待されているところが見えるわけです。

いろいろな研修なんかも、今、やっている次第なんですけども。

やはり、一般の住民から見ると、防災士って言ったら物すごいと。昔なんか、警察官とか消防士とかいうと、その道のプロだというふうに判断されるんですね。

ところが内容としては試験に合格して、防災士のカードをもらって、まだまだ未経験の方がたくさん防災士としていらっしゃいます。ですので、町としてやはり、防災士会の防災士の皆さん方が知識や経験が豊富に持てるような、やっぱり養成っていうんですか、そういうところを、どんどん、今後もやっていっていただきたいというふうに思います。

私も防災士に合格しました。で、防災士会に入会しました。入会金が1千円なんです。今、日出町の防災士の数は130名ということなんで、1千円掛けますと、大体13万円が防災士会に入るわけです。

この13万円で、十分な活動を期待しろと言ってもなかなかできないと思うんですが、町からの補助金は幾ら出していますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災士会の補助金につきましては、本年度立ち上げに関しまして、いろいろな事業、防災士のということで一応30万円の助成金を出しております。一応来年度も27年度予算の中で防災士の活動等、防災士会と協議しながら、一応30万円の予算をしておるところであります。

防災士会に期待するところが大きいですので、今後、この活動に関していろいろな資金等、確かに議員言われるように、会費が13万円ぐらいしか入りませんので、この分については、ほとんどボランティア的な部分が多くございます。その分については、町のほうで少しでも助成は積極的にやっていきたいと思っております。

今後は、なかなか防災士会に依存する部分が、各地区の、例えば研修会にしても防災士会を中心に各地区の区長さんを中心にしながら、防災士会の方を講師に呼んだり、そういう部分でやっていっていただきたいと思っておりますので、その中は防災士の中の会の費用の不足分については、町としてできるだけ助成をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 私が、次に質問しようということをさきに答えられた面も少しあるんですけども、この30万円というのは、じゃあ防災士の活動で十分だというふうに判断され



てますか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 今現在、防災士会の助成金は30万円出しているところでありますが、防災士会の中のいろんな事業計画がまだことし初めてできた段階でありますので、来年度、防災士会の中でいろんな事業計画をしながら、また町もお願いする事業とか、委託事業とかでどんどんまたお願いしていかないといけないので、その30万円が妥当かどうかはあれですが、今の現在の計画の中では30万円で大方いいのではなかろうかと考えております。また、27年度の中で、例えばいろんな事業で多額の資金が必要になれば、うちのほうはまた補正予算等をお願いしながら助成をしていきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 防災士会のほうもいろんなことを今後やっていかきゃいけないと。ただ、発足1年目ですから、まだまだ私ども新人議員と一緒にみたいな感じで今後期待されるところであるんですけども、やはり、補助金を出している以上、やっぱり町としていろんなところを強くアピールしたりやっていっていただきたいというふうに私ども思いますので、今後、防災士会の活動を温かく見守って、強く指導できるところは指導していっていただきたいというふうに思います。

続きまして、町営住宅の行政対応をお尋ねします。

ことし2月に青津山自治公民館の実践発表会に、私参加させていただきました。その折に発信された内容について2点ほどお尋ねいたします。

青津山住宅は、築47年という古い住宅であることは誰もが知るところであり、近年では、新規の入居を見合わせております。平成5年に98世帯295名の人口が入ったのですが、昨年末には66世帯109名までに減少して、その中で65歳以上の戸数が34世帯あります。34世帯中独居数が18世帯と半数を占めており、やっぱりこの行事を計画的に行えなくなってきたとやっぱり将来の不安を発表で訴えていました。

唯一誇れるところは、47年間火災が1件も発生しなくて、地域の住民世帯が火災に対する意識の高さを申されておりました。高齢化が進む中、万が一火災が発生すると大惨事の予想を持たれており、一番の心配は、住宅の3分の1、30軒が空き家となっており、そのためにネズミの増加に今現在悩んでいるとのこと。なぜネズミの増加が心配なのか、やっぱり長年火災を気にかけて、火の元、そういうところを注意していても、ネズミが屋根裏の電気配線かじってしまうと、漏電によって火災が発生するのではないのかと、そういう不安を持たれております。そこで確認ですが、町として、住宅でのネズミ増加対策や、それから、漏電対策、この辺は持たれているのかお答えいたします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

先ほどの青津山住宅入居はまださせております。平屋につきましては、入居停止はしておるんですけども、2階建て部分については、今現在も入居可能となっております。

次に、町営住宅内のネズミ対策でございます。これにつきましては、原則入居者で対応していただくとありますが、先ほど言いましたように、青津山住宅建築を始めてから、昭和42年から48年に建築したものですから、今現在大変古くなっているのは間違いございません。漏電対策等大変御心配は、私ども管理者としても当然しております。

その中でやはり長屋建てでできております。1戸建てではございませんので、どうしても各長屋建ての中で空き家もございますので、個人のみの対応ではなかなか難しく、また限界があると思います。それで、ネズミ対策につきましては、今後は町と区と一斉に共同でネズミの撲滅に取り組んでいきたいというふうに思っております。そういう状況で空き家が大変多いものですから、各個人でわなをかける薬の散布等をやっても、どうしても空き家のほうに逃げてしまうというのが現状ではないかと思っておりますので、空き家部分については、管理者の当然管理が必要でございますので、私どもも一緒に対応させていただいて、漏電等の御心配ごとに対応できればというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、今課長が言われましたように、やっぱり3分の1、30軒余りがやっぱり空き家になっていると、住民が住んでいるところに関してはなかなか出ないです。夜中に2階を駆け回ったり、そういうことです。だから、住民が今空き家になっているところに関しては、町のほうが入力を入れて、やっぱりネズミの駆除対策というのをぜひ力を入れてやっていきたい。夜中に眠れないという人もいます、足音なんかで、ですので、やっぱりこの辺は一刻も早く、やっぱり住民の方の不安をとれるように対応をお願いしたいと思います。

続いて、近年はやっぱり高齢化のため20軒余りが区から脱退されているというふうにお聞きしております。区の行事を維持するため、もうこれも一つ一つの行事で苦慮されているようです。草刈りとか清掃行事、この辺も支障が出始めて、なかなか半年に1回実施された項目が、1年に1回だとか2年に1回とか伸び伸びになっているというのが現状だそうです。青津山住宅、青津山区から清掃とか草刈りなどの町への申請されている項目がありましたでしょうか、それか近年増加したということがありますでしょうかお聞きします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 青津山区のほうから、当然私どもの町営住宅敷地内全て管理を

しなきゃいけないものですから、当然そういう除草やら道路側溝、それから、ふたかけ、そういう修繕部分たくさんございます。その部分については、当然要請がありました分につきましては、私ども、町のほうで対応しております。

ただ、入居者の高齢化によりまして、やはり、ただ単に掃除とか、そういう分につきましては、やはり困難になった作業もございますので、そういう分につきましても、今後、もし区だけで対応が難しい、高木の枝打ちとか、そういう部分が出てきた場合には、私ども町も共同で作業にお手伝いできればというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり高齢化の問題はこの青津山住宅だけじゃないんです。やっぱり前回も言いましたように、山間部においてもそうです。中には豊岡の辻間団地もそうです。やっぱり高齢化が進んで、なかなか区の維持活動ができなくなっている地域が日出町では必ず増加するのは確実であります。

先ほど課長が言われましたように、申請があったところに関しては枝打ちとか、町ができるところは、少しずつは手助けをしていきたいということなんです、やっぱりそれをやるよりも、やっぱり予算が必要になってくると思うんです。

いざ町に申請すると、今ちょっと予算がないからできないじゃ、区の人も大変だと思いますけども、この辺、高齢化、地域の要請に対して即町が応えられるような予算化、これは可能かどうかお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 高木等、特別大きな木がやはり町内たくさん町道にかかるようにできている地区もございます。そういう部分につきましては、なかなか地区との時間調整、それから、日数調整、日にちの設定、それで時間がかかりますので、やはり要請があつてから1カ月、2カ月ではなかなかできません。私どもといたしましても、やはりできたら半年ぐらいかけて、地区の方を調整していただいてやりたいものですから、その間に予算等の措置も十分協議していきたいというふうに思っております。

なかなかやはり高木は急にはできませんので、少し時間をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 高木なんかは半年ぐらいかけていいと思うんです。ただ、草刈りだとかいうところに関しては半年かけておるともう枯れてしまうのが現状なんです。今即動いて

ほしいというのが、多分地区の方々の要望だと思いますので、ぜひその辺早目にできるような検討を前向きにやっていただきたいというふうに思います。

最後になります。実際、最後に書かれている内容をちょっと御紹介しますと、やっぱり青津山住宅は、今現在、立地条件や自然環境には大変恵まれた住宅であります。老朽化で入居制限がされており、やっぱり地震が発生した際、家屋の崩壊を免れないということはほとんどの住民が感じております。さらに、問題なのは、高齢化の住民同士では救助もままならないと、助けたいけども体が動かない、そういう心配感もあります。団地住民はいつ発生するかわからない地震を心配しながら日々生活をしているわけです。

発表会の中で提案としてありましたのが、住宅の一部区画整理等をして、新規の住宅を計画的に増加していくことで若者の入居が可能となる。区の中に若者がふえてきますと。そうすると、区の行事も、いろんな町へ申請することなく、自分たち区内で実施可能となります。何より、高齢者の前に若者がいるだけで、区全体が明るくなって、日々安心して暮らせる住宅と変化していくのではないかなというふうなやっぱり提案内容でした。

このように、青津山の住宅の方々は、今現状、自分たちの区の行事、なかなか思うようにできないというふうに思ってますけども、まだまだ区の存続という強い気持ちは持たれております。

現状は、住宅の方々が住宅から出るのを待たれているような感じに聞こえますけども、町のほうが、日出町の将来にとっては必ずこれいいことではないと思うんです。マイナスイメージにつながると思います。

やっぱり活気あふれるまちづくりの理想としては、高齢者と若者が共存として、生き生きと交流があるこういうところが団地なり、そういうところで交流している姿が理想と思うわけです。早期にやっぱり古い住宅、青津山もそうでし、辻間団地もそうです。どうにかして若い人をふやす、ふやしていくのか、そういう再生計画というのを立てていただきたいんですが、そういう計画は今持たれているのでしょうか、それとも、今後新規にやっていくのかお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） おっしゃるとおりでございます。大変貴重な御意見だと思います。私どもも、古くなった町営住宅、こういう住宅については高齢化率が上がっているということも大変心配しております。

それと、この青津山住宅につきましては、長屋建てということで、空き家状況も、棟1つが空き家になるということがなかなか難しい現状でございます。

今現在、私ども建てた約23棟のうち1棟だけが全て今空き家になっているのがございます。ほかの棟につきましては、全てやはり1棟、2棟、3棟と入っておりますので、なかなか建てか

えというのを今難しい状況にはなっております。

ただ、このままほっときますと、高齢化がどんどん進みまして、やはり先ほど言いましたように、区の行事等大変難しくなってくると思いますので、私どももこういう町営住宅につきましても、建てかえるのがやはり考えなきゃいけないと思っております。町営住宅の建てかえるにつきましても、日出町内どっか新たに建てかえる、もしくは今建てる、今現在の建っているところ取り壊して建てかえる、そういうふうなことも、空き家の状況を見ながら検討すべき時間、時期に来ているというふうに思っております。

ですから、今後も青津山につきましても、空き家状況の推移を見て、全てがあいた等が出てくれば当然検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やっぱり棟全体が空き家になってから考えるじゃ、これそれも自然に減少するのを持っているということですね。それじゃあ再生計画とか中長期計画にはのってないと思うんです。やっぱり空き家にするためには、移動していただくとか、こうこうこうしていただく、そして、1棟、2棟とふやして行って、そこに関しては新規に建てるだとか、そういう計画をやっぱり前向きにやっていくときだと思えます。あくのの待ってて、あいてからじゃあやりましょうというんじゃあなかなか先に進んではいけないと思えます。やっぱり日出町3万人を目指すということで、今一生懸命町長なり頑張っております。ですけども、やはり、古くなった住宅に関しては、もうあっこは入居させられんのだと、町営住宅はもうだめなんだ、日出町というふうなやっぱりマイナスのイメージがつくとこれまずいわけですね。やっぱり古い住宅に関しても、新規にこういう計画を持ってやっているんだというふうな内容をやっぱりアピールしていかないと、やっぱり人口の増加も今後ままならない状態となると思えますので、ぜひ前向きにそういう検討を進めていっていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 4番、金元正生君。

○議員（4番 金元 正生君） 4番、金元正生でございます。本日はお忙しい中、傍聴に来ていただきました方々に感謝と御礼を申し上げます。

それでは、昨年6月の定例議会で質問をさせていただきましたその際の質問事項の進捗、確認等もございますので、簡潔、明確な答弁を望みます。また、メモをとることもございますので、答弁につきましては、なるべくゆっくりと話していただければ幸いです。

それでは、通告書に従いまして、質問を行います。

まず、1点目はテキサス跡地の利活用についてお尋ねいたします。

全面譲渡から約10カ月が過ぎようとしております。土壌汚染と耐震診断についての進捗状況をお聞きしたいと思いますが、6月議会の際には、鉛とフッ素と四塩化炭素が検出されて、うち土壌含有量については基準値を超えたものはなく、土壌溶出量の基準値をオーバーしたものが鉛とフッ素という答弁だったと思いますが、その後の土壌、水質等の状況とその費用についてはテキサス社が負担するのではなかったかと思いますが、確認を含めてお答えください。

次からは質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 金元議員の御質問にお答えします。

土壌汚染の検証並びに対処状況についてでございますが、日本テキサス・インスツルメント株式会社日出工場跡地の土壌汚染につきましては、土壌汚染対策法に基づきまして、県に日本T I社が土壌汚染の調査結果の報告を行っております。それにつきましては、先ほど議員言われましたように、フッ素の部分で15カ所、そして、鉛が3カ所という基準をオーバーした数値になっております。

ということで、県はその報告を昨年7月にその報告に基づきまして、形質変更時要届出区域に指定をいたしました。ということで、その後、私どもが県の環境保全課のほうに訪問しまして、県の見解を確認をいたしております。県のほうは、T I社のほうが実施しました工場敷地内の観測井戸4カ所の水質検査をおきまして、汚染物質が検出されていませんので、問題はないという判断のもとに形質変更時要届出区域の指定を行ったというお話でございました。

その後、町におきましても、再度改めて敷地内の4カ所の観測井戸の水質検査を行いましたが、最終的に汚染物質の検出はされておられません。

それから、昨年の5月にT I社と環境に関する合意書というのを交わしておりますが、その合意書に基づきまして、汚染が検出されております箇所のうち、土が露出している部分、その2カ所につきましては、土壌を入れかえるという約束でございましたので、昨年の12月にその作業を行っております。

それから、あと今後につきましてはですが、日本T I社の負担によりまして、今後3年間、毎年1回ですけれども、観測井戸の水質検査を行っていただくというような約束をいたしております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今課長のほうから一応調査結果を行って、今のところは何かもう問題がないというような状況のようですが、私が一番気になるのは、その調査、検査を行ったサンプル箇所、それから、サンプル数について、ここが一番気になる場所なんです、工場中心

として、工場の外側、内側、東西南北、幾らぐらいのサンプル数をとったのかというところがわかればお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 水質検査につきましてお答えいたします。水質検査につきましては、先ほど申し上げましたように、観測井戸4カ所をT I社のほうで平成25年に行っておりますが、その4カ所について検体は1観測所について1検体というような形で4検体を採取しまして、それを専門の機関のほうに頼みまして調査を行っているというふうなことであります。

それから、観測井戸の場所でございますけども、主に土壌汚染の数値が出たところは、東側及び北側の部分でございますので、そういう中で観測井戸が主に北側の部分に3カ所、それから、西側のほうに侵入道路の、そのあたりに1カ所というような形でその4カ所となっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今課長のほうから水質調査で4カ所、北側、西側で3カ所と1カ所というような状況でしたが、一般的には県なりの指示どおりでいいのかもしれませんが、あの工場内で新規装置の導入や工程が追加されたり、また、工程が変更になるたびに、地下部分がある一部を除いては、薬品等の有害物は東西南北、しかも1階2階の入れかえも、工程とともに移動していたわけですから、非常に何かNが少ないように思います。サンプル数が少ないように思います。県もそういった状況を把握していないでしょうから、県に今私が言った内容を説明して、再度指示をいただいたほうが、後々問題が発生してからでは遅いでしょうから、今聞いた限りでは不十分かなと私は思いますので、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 観測井戸を4カ所について水質検査の報告書を日本T I社のほうが県のほうに上げておりますが、その中で、土壌汚染のあった箇所とか水質検査を行った観測井戸のたしか図面等が、詳細な図面を県のほうに提出した中で県が判断をいたしておりますので、県もその4カ所の水質検査の結果に基づきまして、特に対応しなくてもいいという判断だというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあその問題、40年ほど工場が続いていたわけで、その間、県のほうがいいと言っても、結局、要は譲渡の際に不測の事態が発生しないようにしっかり再度確認していただきたいと思います。この件につきましては、進捗も含めてその都度全協等でお知らせください。

次に、耐震診断についてですが、スケジュールでは今年度中に終了するということでありまし

たが、進捗状況、もう既に3月に入りましたが、今年度中に終了するのか、もしくはもう終了しているのか、また、検査費用と結果、耐震基準を満たしていないというような結果が出ているのであれば、補強工事の試算等々、そこ負担はどこにあるのでしょうか、お答えください。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） それでは、私のほうからまず耐震診断の進捗状況について御報告いたします。

現在、最終的な数値の取りまとめを行っている状況でございます。そこで、現時点までの概略でございますが、数値の報告でひとまずお答えさせていただきたいと思っております。

まず、東西南北4つの棟がございますが、まず、北棟について、構造耐震指針、通常I s値と呼んでいる数値でございますが、国土交通省の基準が0.6でございます。北棟については、その0.6に近い数値が出そうであると報告を受けております。ということで、まず北棟については補強をするにしても、少しの補修で済むのではなかろうかなと想定しているところであります。

ただ、西棟、東棟、南棟、こちらについては、最終的な数値はまだ出ておりませんが、0.3から0.5程度の数値になるのではなかろうかなということで、現在最終報告を待って、これからの対策を講じていく必要があるかどうか、その辺も今後検討していきたいと考えております。

そこで、結果については、もうしばらく待っていただかないと最終結果が出ない状況でございます。また、費用につきましても、現状では、その結果を待って補強対策工事がどの程度必要なのか、それについては、その結果次第でまた金額については変わってくるのではなかろうかなと思っております。また、負担につきましても、引き渡しの時点で、耐震補強についてもT I社のほうからの費用もいただいている部分もございますので、向こうのほうとしたら、多分その費用の中でということ言われているところであります。ですから、今後、原則的には、日出町のほうで必要な対応については考えていく必要があるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） まだはっきりした耐震基準の結果が出ていないというような状況のようですが、特に、東、西、南側については、耐震基準を満たしてないと思われまして。ということで、その耐震基準を満たしてないときに、費用がT Iのほうから幾ばくか町のほうにありましたが、とてもそういう金額では間に合わないと思っておりますし、これももうこの費用につきまして非常に気になるところでございますが、これも結果がわかり次第、全協でも報告していただきたいと思っておりますし、スケジュールに対しておくれることがあっても何か前倒しになるようなことがないので、しっかり進めていただきたいと思っております。



次に、誘致についての活動内容と現状について、特に具体化した企業等あるのでしょうか答弁ください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 企業誘致についてであります。今現在、日出工場の跡地につきましては、町の企業誘致推進のための重要拠点というふうなことで、県と連携をとるとともに、町のホームページ、それから、企業訪問等を通じまして取り組んでいるところであります。

それから、当該土地につきましては、敷地面積及び工場の建て屋の面積が大変広いということで、全施設の一括の借り入れというのはなかなか難しいのではないかとという中で、基本的には10ごとに分割して貸し付けることをもとに誘致活動を行っております。

ということで、今現在ですが、県内外の27社から問い合わせがありまして、うち15社につきましては、現在も交渉を継続をしているところであります。これらについて早急に成約化を図りましていきたいというふうに思っております。その15社の中で濃淡ありますが、結論が出ないで長期間話が出ない状態のものもありますし、かなり頻繁に協議を重ねておりまして、成約に近いような案件もございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） これはもう昨年の4月からいろいろ聞いてますが、なかなか具体化したものがないようですので、私が一番危惧しているのは、最悪の事態、負の財産にならないかというようなことです。建物が使えなければあの広さであの高低差のある敷地ですから、何とかランドみたいところが借りていただければいいのかもしれませんが、なかなか非常に厳しい状況としますし、あのテキサス社というビジネス界のオーソリティーがあれだけ譲渡先を時間もかけて必死で探してなかったのですから、もう少し危機感を持って進めていただきたいとします。

では、現状を踏まえて、借り手がない場合、第2、第3のプラン的なものの検討を行っているのでしょうか。また、そういう検討事項、プラン等があればお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 基本的には企業誘致を積極的に取り組んで何とか入居にこぎつけるというような形、そういうスタンスでやっておりますので、全くそういう入居者がいないという中で対策というものは、特に今現在は検討いたしておりません。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあ今現在のところは企業誘致1本でいくというようなところで、以前お聞きしましたプロジェクトチームの活動自体どうなっているのでしょうか、これ。

全協でも報告もございませんし、全く活動自体が見えませんが、答弁ください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） プロジェクトチームにつきまして、当課が管轄してますのでお答えさせていただきたいと思います。

先ほど商工環境課長が答弁されたとおり、今、企業誘致のほうに力を入れてますので、今のところ活動が休止している状況でございます。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） プロジェクトチームを当初立ち上げたんですが、商工観光課を中心に企業誘致に取り組んでいる中で、企業誘致に対する検討会議というような組織を今その中で協議を行っております。そのメンバーとしましては、商工観光課職員、それと、財政課の職員、それから、川崎工場跡地に2名非常勤職員を採用しておりますが、その2名、そして、アドバイザー的にテキサスの工場にかかわった建設会社、そういうところもかかわった形で協議を進めているというところであります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 非常に厳しい言い方になりますけど、全てにおいて進展が遅過ぎると思いますが、誘致については、条件提示ができない限り前には進みません。建物あるいは敷地に関しても、テキサスのほうに依頼して、創業時から閉鎖時までの間のデータを入手して譲渡された土地、建物をまずしっかり確認、検証、研究されてください。

では、次に、現在の維持管理費とその内容についてお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） まず維持管理について申し上げます。最初に事務所棟のほうを申し上げさせていただきますが、事務所棟は、工場棟からの連絡路や電力供給が以前つながっておりました。現在、その供給を遮断し、新たなルートで電気と上水道の引き込みを行っております。ということで、事務所棟につきましては、現在単独で使用できるような状況になっております。1月下旬に工事が終わりました、完全に分離した状態になっているところであります。

また、次に、工場棟のほうにつきましてですが、工場棟のほうは場内にあります残存機器類、T I社が残していきました残存機器類の処分を11月下旬から行っておるところであります。T I社時代の電気契約につきましては、現在解除をして unnecessary 電線及び配管、そういうものも現在処分をしておるところであります。

現在、東棟を除きまして、西、南、北の3棟がほぼ3月ぐらいまでに終了するのではなかろうかなということで、そういう工程で現在進めておるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 1点今管理費用もちょっとお聞かせくださいと言ったんですが、工場棟の事務所棟、それから、工場以外の外回り等管理費用をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 大変申しわけありません。費用についてですが、まず、工事に係る費用はもうよろしいですか。現在、工事は種々行っているところではありますが、経常的な費用的なものとしたしまして、やはり人件費、それから、水光熱費、そういうものがございますが、現在27年度新年度予算におきましては、約1,900万円ほど合計金額で予定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあ、先ほど言いました工場の外回り部分の管理等はどうやられていますか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 工場の外回り、北側の駐車場とか、ああいうところの部分の管理ということで、草刈りとかそういう費用も1,900万円の中に含まれております。おおむね200万から300万ぐらいかかったんじゃないかなと私としては記憶しております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあとりあえず今の管理費用としては1年に1,900万というような状況で、結構な金額のようですが、工場内外、工場の中、それから、外回りも含めて、現在2名の非常勤さんがいらっしゃるようですが、勤務は非常勤さん月17日ということで、1人勤務のケースもあろうかと思いますが、不測の事態が発生した場合に、現状の体制で万全と考えますかということと、それから、管理費用についてのこれから、借り手があった場合、ケースバイケースかもしれませんが、何せセキュリティー面ではしっかりとした建物ですから、出入り口の追加等々、今以上に費用がかかるケースもあろうかと思いますが、その辺の検討、試算等はどうかしているのでしょうか、お答えください。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） まず管理体制で不測の事態のほうはどうするかという形の御質問に対するお答えですが、おっしゃるとおり、現在2名体制で行っております。1名で管理するケースも多々ございます。ただ、不測の事態発生して、もしできないという体制のときには、私どものほうの管財係のほうの職員、こちらのほうが現地のほうに、その不在の期間、期間というか時間ですが、そちらのほうで対応できるような形を現在とっているところであります。

また、セキュリティーにつきましては、現在機械警備で管理を行っている状況でございますが、

今後入り口等がふえましても、原則的にはやはり機械警備で行っていく考えを持っております。ですから、その辺の経費というより設備費、それは今後発生する可能性はあろうかと思いますが、経費につきましては、その分そう大差はないんじゃないかなという想定はしております。ただ、今後、やはり、建物の改造等に合わせて、その辺については十分検討をやっていく必要があるとは認識はしております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 管理体制については、今現状では問題がないようですが、今後は、借り手によりますが、不十分かなという部分もございますし、その辺もしっかり検討していただきたいと思いますが、耐震診断の結果、誘致の条件提示の際に、さらに費用が嵩むことが予想されますし、時間も必要となり、建物、新しければいいんですが、老朽化が進むだけで、今以上に厳しい状況になろうかというふうに思いますので、企業誘致と併行して、先ほど言いました方向修正、第2、第3のプランを立てるべきでしょうし、機能するプロジェクトチームの再編成を行うべきだと感じておりますが、そのあたりも視界に入れて取り組んでいただきたいと思います。

では、譲渡から現時点までの状況を踏まえて、今後の方向性についてお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 先ほど申し上げましたように、基本的には、川崎工場跡地、重要な企業誘致の拠点ということで積極的な誘致に取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういう中で、先ほど申し上げたように、棟ごとに分割ということで、今現在問題になっているのは、消防法のクリアとか建築基準法のクリアとか、その辺どうするかという問題が出てきておりますので、その辺早急に解決して、今後の統合との貸付に対応していきたいというふうに思っております。

それから、施設とは別に企業誘致のために今回議会にも提案をさせていただいておりますけども、進出希望企業の優遇措置ということで、一つには企業立地促進条例がございますが、その改正、それと、地方創生という事業の中に乗っかるような形で立地する企業に対しまして、改装、改造費等の費用について一部助成ということを検討いたしております。

そういう中で、具体的な企業の立地を早急に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 工場棟についてはあくまで現時点では、誘致1本というような方向性のようですが、これも見直しが必要かと思いますが。

誘致されたのは、工場棟だけではなく、工場周辺やその東側にある体育館、駐車場、それからグラウンドについて、特に話はございませんでしたが、これについては、いろんなところをやっているところもあります。新しい発想で町収入が見込め、企業もPRができるネーミングライツ等十分検討の余地があると思います。日出町も元気のある企業さんもございますので、日出町以外でもいいかと思いますが、こういうのを募集をかけるんでセールスを行っても、おもしろいかなと思いますし、逆に一度はやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 今の件につきましては、議員の御意見を参考にしながら、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあ、ぜひ検討していただけてみてください。

それから、今後の方向性の中で、まだ1つ、答弁していただけておりませんが、昨年6月の議会の際に、給食センターの件をお聞きしました。その時点で、町長の答弁は昭和六十二、三年の最盛期の時期の調理場があるという認識のもとに、今後、給食センターとして機能が果たせるかと、ということも費用面も含めて再検討するとおっしゃいました。

あわせて、新たに建てるほうがよいのか、いただいた土地を使って建てるのがよいのか、早急にともおっしゃりましたが、確かな情報としては、平成13年の1月に厨房の最終改築工事を終えており、座席数が300、厨房がマックスの稼働でも一度に500食のキャパしかないという状況、町の給食センターで、今、賄わなければならない3千食ということ踏まえて、これまで検討して来られた進捗状況と方向性をお聞きしたいと思いますし、町としては給食センターの移転、建てかえが最もそのプライオリティーが高かったはずではなかったのでしょうか。お答えください。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私からは、町長の名前が出ましたので、その件についてお答えを申し上げます。

給食センターは当初、大変、館を全体的に拡張すれば可能ではないかと私も考えておりました。南向きで非常にいいところにあります。海も見えて非常にいい食堂でもあるかというように考えたんですが、調査いたしますと、かなり高額な経費をかかる、こういう予算が見積もられております。

そういうことであれば、ここでする必要があるのか、あるいは今、言われたように他のあの周辺、8万平米からある道路の左側、北側の分であります。いろんなことを考えれば、やはり他に

候補地もなくなっているんじゃないかと。そういうような、内部に起こっております。ここでするしないというにはかなり無理だなという感じは、今、私は受けております。

そういう中で、今、1つ、ここをこういうふうにする決めますと、今度は企業誘致側が駐車場だとか、こういう考えなのにそれがとか、なかなか相互のいろんな事業の誘致について支障が出るんであります。決めてしまうと。相手も、こういうことであればこうなんだけど、そういうことであればちょっとなという、こういう話があちこちに出ております。

したがって、まだ、はっきりさせてない面が多々あります。でも、最終的にはいつまでもこういう状態であるというわけにはまいりません。早い段階で方向づけをしないといけません、今、もつぱら、企業誘致に専心専念していますので、企業誘致の皆さん方の希望を踏まえながら、建物が問題であると同時に、駐車場を含めて、いろんな点を相手方は言っているわけであり、総合的に考えて、今後、対処していかなくやならんと、そういうふうに思いますが、給食センターの問題は当初、私が申しあげた点が、かなり無理がある。こういうことだけ、お答えさせていただきたいと。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあ、給食センターのほうは、今現在、進捗がないというような状況のようですが、この給食センターも喫緊の課題であると思ひますし、一ころ、給食に異物混入という問題が多発しておりましたが、老朽化による、衛生面、古さゆえの作業効率の悪さ、また、場所も、あの川の横ですから防災面、それから食育という面でも、喫緊の課題がスケジュールもわからないような状況でよいのでしょうかということ強く思ひますが、これこそかなり費用が発生するわけですから、しっかりスケジュールを立てて、単年度では無理でも複数年かけてでも計画的に進めるべきだと考えますがいかがでしょうか。今後についての答弁をお願いいたします。（「これテキサスのことですか」と呼ぶ者あり）テキサスに給食センターをつくるという前提で、6月にあったんで、その内容なんですけれど。いかがでしょう。

○議長（熊谷 健作君） 答弁をお願いします。町長。

○町長（工藤 義見君） 給食センターについては、当初から課題であるということは間違いないわけであり、教育委員会において、いろんな研究調査をしております、場所については、どこどこというのはなかなか特定しがたい。また、土地の取得の問題もあります。テキサスの場合は判断次第で、ここでいいとなるんですが、他の企業誘致との関係がある。そういうことで、まだ、今、はっきりしてませんが。

教育委員会において、先ほど、御発言がありました。どのくらいの広さが要る。約3千食の提供をしよう。そういう規模については全部、教育委員会に調査ができておまして、引き続き、

その点のどういうふうについてどうということも含めて検討させていただいておりますので、これは教育委員会のほかからお答えできればというように思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） では、金元議員の御質問にお答えいたします。

給食センターのテキサス跡地の移転の検討のほうなんですけど、建物の内外部の改修、それから耐震補強など、テキサスの建物の十分承知しております業者に見積もりをお願いをしました。

建設計画の検討委員会で出た結論から、2,300平方メートルというのを基本としまして、概算の見積もりをした結果なんですけど、業者の見積もりが12億2千万円ということで新築と変わらないぐらいの額でありました。

当初はちょっと高いということで、もう少し、既存の物を利用したもので安くないかということで、再度、検討の見積もりをお願いした結果、9億6,120万円というような見積もりの結果が出たんですけど、これもやはり、新築と余り大きく大差がないということで、今後は災害時の食料供給施設としての機能から用地の取得費などの、また、含めまして、テキサスの用地も含めて、あらゆる角度から再度、検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ありがとうございます。じゃあ、それでは、テキサス跡地の利活用で、今、はっきり、言えるのは維持管理費は発生していると。もともと古い建物ですから、さらに老朽化することによる管理費等々で、先ほども申しましたが、負の財産にならないようアンテナを高くして、町の財産になるように、多方面としっかり情報収集と研究、あるいはセールス等々、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思っておりますし、テキサス跡地の利活用同様に、給食センターも並行して早急に進めさせていただきたいと思っております。これはもう、町民の皆さんの一大事関心事項でもあるということをお伝えしまして、次の質問事項に移りたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。金元議員の一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。

午後1時20分より再開いたします。

午後0時27分休憩

午後1時20分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

4番、金元正生君。

○議員（4番 金元 正生君） 午前に引き続き、質問を続けたいと思います。

2番目は、町行事の今後についてお尋ねいたします。

まず大きく2点お聞きいたします。

1つ目は城下かれい祭りとザビエルウオーキング大会についてですが、わけて聞いたほうが答弁しやすいでしょうから、まずは、かれい祭りからお聞きいたします。

これまでの開催内容の結果、経過、それから町内外の集客状況について、これは天候にも左右されると思いますが、そのあたりも含めて把握している状況をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 城下かれい祭りの開催の内容と集客状況についてお答えします。

城下かれい祭りにつきましては、昨年で第29回ということで、回を重ねてきておりまして、少しずつ、内容についても変化をしてきております。特に昨年につきましては、メイン会場を日出小学校から二の丸館や日出漁港へと移しておりまして、海の祭りとしての由来を強めてきております。

賞味会についても、ずっと以前につきましては、グラウンドのテントの中で食事を行っていましたが、料亭に移しまして、二、三年前ぐらいからインターネット予約という方法も取り入れてやってきております。

それから、集客状況でありますけれども、過去5年程度見ますと、一番少ないときで3万7千人、多い時で5万人というような形で、約4万人から5万人の間を推移しているのではないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、開催内容については、場所を移しながらというような部分もございましたが、昨年はこのメインステージもないような状況で開催であった部分のせいか、テレビ取材もなかったように思いますが、せっかく来られた方にこんなものかと、次年度以降の集客にも影響があらうかと思えますし、客観的に見て横ばいか縮小傾向かなというような感じで受け取っておりますが、町の一大イベントとして、もう少し詳しく検証していかないと課題も見つからないと思えますし、課題が見つからなければ、改善策も出ないというふうに思えますので、今後については、詳細なデータをとって研究していただくことを強く望みます。

では、町民の関心度の把握、町民への貢献度、貢献度というよりはこのイベントを通して町民の方々の満足度活性化という点でどう捉えてられるでしょうか。また、その経済効果についてお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。



○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 城下かれい祭りの町民の関心度、貢献度それから経済効果についてでございますが、なかなか、把握がむずかしい問題ではあります、かれい祭りについては回数を重ねて来ておりまして、日出町の最大の祭りとして町民にも定着してきているのではないかとこのように思っております。

その中で、町民の参加も、スタッフを含めて非常に多くの方が参加しているというふうに認識しております。そういう意味におきましては、関心度も貢献度も十分果たしているのではないかなというふうに思っております。

それから経済効果についてであります、祭り当日は賞味会の売り上げや出店者等の売り上げ等、直接の効果がありますが、それ以外にも波及効果ということで、かれい祭り、約1,500万円の事業費で運営しておりまして、その中で、テントとかいろいろなものを発注したりしておりますが発注費用等、それから、賞味会や出店等の売り上げに伴う仕入れ等、そういう部分での波及効果があるのではないかなというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 町外、町内、この辺の集客状況はわかるでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） その辺の人数の把握というのは十分できていませんけども、かれい祭りの当初は、昭和61年からスタートしておりまして、当時は町外の方を純粋に招待というような形で、100名前後の方を招待した形でスタートしておりますが、平成2年ぐらいから2日間にわたる祭りということで、大々的な祭りの中で、町民の参加もかなりふえてきたというような状況ですので、今は、現在は、町民の方のほうが多いのではないかなというふうに思っております。

それから、先ほど、波及効果の部分で、祭り自体の当日の効果以外にイベントをすることによるPR効果、次につながるリピーター、それとか口コミとか、そういう部分で次回以降の波及効果、そういうものを期待をいたしております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 参加者のほうは、かなりというような状況で、よくわかりませんが、もう少ししっかり把握していただきたいと思っておりますし、町外から参加していただくことも交流人口をふやし、日出町を知って好きになっていただくことが、リピーターをふやすためにも大切ですが、まずは地元の方、町内の方々を盛り上げて、楽しみにつながることが活性化につながり、ひいては町外からの集客にもつながると思っておりますし、それが望ましい姿でもあろうかと思っております。これまでの経過、状況を踏まえて、これからは少なからず、目に見える経済効果を生み出

すような企画であるべきではないかと思いますがそのあたりのお考えをお聞きします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 過去、かれい祭り、29回開催された中で、当然、実行委員会を開催する中で、祭りの内容について検討をしてきております。

その中で、今、大きな問題は、駐車場がここ2年ぐらい前から不足してきておる中で、祭りの規模というものを維持するというのは、かなり難しい状況になっております。

それから、実行委員会に出ているのは、かれい祭りの目的を再度、いま一度、見直して、目的にあった祭りに変えていかなければならないのではないかというようなことも、実行委員会のほうで出ておりますので、それ以外に幾つか問題点等ありますけども、そういう中で30回という節目の回を迎えますので、これを期に実行委員会の中で検討していかなければなりませんけども、大きく見直していかなければならないというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） かれい祭りは、もう29回ということであります。

当初は小学校のテントの中で、手づくりで皆さん、かなり安価な単価で提供してまいった。やっぱり、城下かれいというのは高級魚であるし、珍味である。そういうことを考えて、やはりテントの中で食べるような品ではないかということを考えて、皆さんと合議の結果、今度は割烹で、それぞれの割烹の雰囲気やいろんな状況を踏まえて、たれからなんから全部違うわけでありまして、特性ある、やっぱりかれいの本格的な料理を提供する必要があるんじゃないかと。

そこに、お店の伝統もありますし、食についてもありますし、いろいろあるわけです。そういうことを踏まえて、逐次、実行委員会の中でも、いろいろな議論がありまして、やはりもう少しかれいに特化すべきか、その中に町民を対象にすべきか、あるいは県外の人を対象にすべきか、やはり、これ、いろんな、両方あるんであります。

そういう中で、やはり高級珍味であれば、どういう売り方をするかと、朝9時、10時に並んだとき、よそから来れないわけです。

ですから、今度、希望申し込みを、ネットを使ったり、いろんな形にして、その中で県外は県外、県外の人たちは手に入れば来たいとみんな言っているんであります。ところが、町内で消化するか、県外から消化、それぞれ意見がありますんで、それぞれ割合を考えて、前日までに売る物、売る上げるもの、当日の受け入れるもの、当日来るって、よそから無理であります。予約していないと。

いろんな課題がある中で今日までやって来て、将来的には関アジ、関サバというようなものも、大分の中で佐賀関でやっておりますが、余りイベントをやっていないんです。よしだ会館を中心に。そして名を売って、全国に魚を提供しているんであります。

しかし、日出町の場合は地元で食べていただくことがやっぱり本来であろうと。そういうことを考えて、いろんな工夫を凝らしながら、将来的には自主的に、今のところ、2日間ぐらいにありますが、それぞれの店に応じて、金額もそれぞれ自分たちで考えて、期間も考えて、できる範囲内でやっていくという方向ができないか、こういうことが今、課題であります。

ですから、今後とも、町が全部いろいろ支えて、若干の補填もしたり、そういうことではなくて、高級珍味であるとするれば、どういう料理を提供すべきかというのは一緒になって考えないかと。

そういう中で、今1つ、問題が出ております。それはなぜかという、かれい祭りというのはいろんなイベントの総合性なのか。水産祭りのような水産漁業の振興を含めたそういう観点なのか、それとも、単なる多くの人を呼んで、何もかもイベントをやる、そういうイベントなのか、やっぱり水産振興上の課題なのかということで、今、少しずつ、そういう問題が出てきております。

実行委員会の中で、やっぱり大神とか日出とか、魚を、漁師の方が多々いるわけだし、船も出ているわけですから、そういうことからすると、地元の魚を積極的に提供していこうということから、去年、おととしから少し方向が変わってまして、日出漁港周辺に開催場所を広げてやっているわけです。

ですから、やっぱり模索しながら……。実行委員会にいろんな意見がございます。その意見の中でも、やはり、水産祭りに傾注していくべきではないかと、こういう意見が非常に、圧倒的に強いのでそういう方向にやはりなっていくんではないかと。

そうなりますと、大神の漁協とか漁民の皆さん、船を持っておられる皆さんの方の協力が相当強くなってきております。そういう中で、イベントには参加してきてます。そういうことでありますので、やはり、実行委員会を中心に、十分、議論を重ねながら、今、申し上げたような点の解消に向けて、あるいは、また、今、議員が言われました、何か課題をはっきりとらえないと、真剣に内容を、こういうことであります。そのとおりだと思います。ぜひ、今後、考えていきたいと。以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今、町長のほうから、方向性をしっかり出してというようなお話がございましたが、これが一番だと、私も思いますし、それらを踏まえて、30回の節目を迎えるに当たって、繰り返しの部分もございますが、一度しっかりと状況を把握していただいて、中身の精査、見直し、先ほど、課長のほうからもありました駐車場等の問題もありますし、現状、現時点で、今回30回ということですので、30回に当たっての方向性、何か、今までと違ったものがあるでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 30回に当たってということではありますが、昨年、大きく会場等、メインステージとかなくして、大きく変えておりますので、基本的には昨年と同じような会場でやっていきたいというふうに考えております。

そういう中で、30回ということで、金曜日の前の日に、前日に、シンポジウムというような形で城下かれい、マコカレイにかかわる専門家の方等をお招きして、シンポジウムを、これは農林水産課のほうで対応すると思っておりますけども、そういうものを、今のところ計画をいたしております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 一大イベントですので、しっかりやっていただきたいと思っております。

先ほど言いました駐車場の問題、それから会場等々の問題を早急にすべきであろうと思っておりますし、その中では費用の問題も発生すると思っておりますし、予算も含めて、計画的に進めるべきことでもあり、喫緊の課題でもあると思っております。

それから、客観的に見たときに行事消的な意識が、今、抱えている問題を解決できずにマンネリ化を生んでいるといったような状況ではなかろうかと思っておりますので、今後については、先ほど言いました状況を踏まえて、町長からもお話がございました定期の実行委員会の充実を図っていただきたいというふうに思います。

それでは、次にザビエルウオーキングの部分とあわせて、総括という形をとりたいと思っておりますが、次の質問に移ります。

次に、ザビエルウオーキング大会についての開催状況内容の経過と町内外の集客、参加状況についてお聞きいたします。状況はいかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） ザビエルの道ウオーキング大会についてであります。過去9回開催をいたしてございまして、当初から5キロ、10キロ、20キロの3コースで運営をしております。途中、山香からのコースがちょっと、山香のほうと一緒にやってきた時期がありましたが、2年ほど前から、それが運営ができなくなったということで5キロ、10キロ、3コースの運営で、基本的には当初と余り変わっていないというところでありますけども。

その中で参加者であります。ここ5年を見ますと、少ないときで439名、多いときで685名ということで、約400名から600名ぐらいで推移をしているというところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） コースも少し、1つ減ったというような状況と、さっき、参加者のほうも400から600というような状況で、大変アバウトなのですが、町民の関心度と町外の方については、まだまだ、周知も弱いのかなと思いますので、さまざまな媒体を使って周知徹底を図っていただきたいと思ひますし、これについて、実行委員会があることは承知しておりますし、実際に私も、その実行委員会にも参加させていただいたこともございますが、確か、二、三カ月前から委員会開催ではなかったかと思ひます。

その中で、企画変更、準備等々が間に合わない状況だと記憶しておりますので、反省会を含め、定期それから早期の実行委員会が必要かなと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 実行委員会の開催につきましては、例年、7月ぐらいに、最初しまして、あと、9月、10月ぐらいに行っております。

そういう中で、今回、10回と、また、これも節目の年になりますので、2月に、実行委員会ではないんですけども、関係者が集まって、この10回、どうするかということを以前に打ち合わせをいたしておりますので、そういう部分では、実行委員会ではないんですが、早めに検討に入ってるというような状況であります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） その早期の検討をしっかりとお願いしたいと思ひますし、私を感じの限りでは、これもかれい祭り同様、若干、マンネリ化した状況のようで、行事消的な流れになっているのかなと感じておりますが、10回という節目に当たって、見直しの時期でもあろうかと思ひますが、先ほど課長からも言われましたが、コースが1つ少なくなったというような問題も含めて、今回10回の節目であるということで、今年度も含めた方向性を、もう一度、お聞きいたします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） ザビエルの道ウォーキング大会につきましても、かれい祭りと同様、課題として1つは駐車場の不足というのがやはりあります。

大田公園と公民館の駐車場で、昨年はカバーできたんですけども。あと、職員の駐車場とか、ビジネスホテルのAZとかを借りるような段取りをしておりますけども、今後、規模を拡大していこうと思えば、駐車場の確保がどうしても必要になってくるというようなことであります。

それから、人をふやす上では、今までのやり方じゃなくて、今回10回ということで、ある程度、少し有名人を呼べたらどうかと。有名人と一緒に参加してもらおう中で、多くの人に参加してもらおうということも可能ではないかなということで、そういう部分も、検討をいたしております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4 番。

○議員（4 番 金元 正生君） 何がしか、駐車場の問題がついてまいります、企画も人をふやす方向で検討されているというような状況ですが、少し視界を広げていただいて、アンテナを高くして見ていただきたいと思いますが。

例えば、大分合同新聞社が発行しているセーノという月刊誌がございますが、県のウォーキング協会が主体となって、県内の市町村のいろいろとイベントを行っております。トレッキングとウォーキングを組み合わせ、歩く、登る、めぐると。温泉があるようなところでは、歩く、登る、つかるといような企画で、もっと詳しく言うと、一般的には健康ウォーク的なものが多いようですが、日出町に該当するようなものでいくと、大分きれい100選ウォーク、遺産ウォークであったり、何々祭りウォークや初詣でウォーク等々と、さまざまな企画がございます、なかなか読者にも好評のようで、さらに参加された方についても、大変、好評のようですが、この日出町も十分、生かせることができると思いますし、現行のザビエルウォークの趣旨も踏まえた形にしても、新たな企画にしても町内外から参加者を呼び込める企画のようですし、材料は十分あるかと思いますが、県のウォーキング協会との協力、連携。

それから、JRのほうもウォーキング大会を県内各地で趣向を凝らして開催されてるようですが、これについても、協力、連携があるのかどうか、あわせてお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 県のウォーキング協会とJRのウォーキングとの関係でありますけれども、ウォーキング大会も全国で盛んに開催されておまして、そういう意味では町内外の方が日出町に見えていただいて歩いていただくということは、大変歓迎すべきことじゃないかなというふうに思っております。そういう中で、県ウォーキング協会に対しても、JRのウォーキングに対しても、町としてできる範囲の協力はさせていただいております。

具体的には、県のウォーキング協会の大会につきましては、ことしの2月の8日の日曜日に開催をされております。大分遺産のザビエルの歩いた道をテーマにしたウォーキングということで、大田公園をスタートに開催をいたしております。その際に開催の準備に当たりましては、そういう出発場所とか、駐車場の確保等について商工観光課に見えて、相談を受け、その支援等を行っております。

それから、当日につきましては、町長が歓迎の挨拶をスタート時に行いまして、観光パンフレット等の配付も行っている状況であります。

それから、JRウォークにつきましても、ことしにつきましては2月の14日の土曜日にキリシタン南蛮ウォーキングということで日出町に開催されております。このテーマで4月にも開催

を予定されております。

それからかかれい祭りの時期も大体、毎年、J Rウォークというような形で開催をされておりますので、そういう意味では、年間少なくとも2回ぐらい開催をしていただいております。

その際には、受付の机とか、そういうものを貸与したりとか、抽選会の景品等を提供したりというような形で協力しておりますし、必要に応じて、ぜひ、日出町で開催してほしいというような要望も、過去、行った経験があります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） もう少し盛り上げるのであれば、もう少し頑張っていたきたいというような気がしております。

一番の課題は、広い視界を持って、近隣の情報収集、調査、研究というところだと思いますし、それから企画、準備という流れの中で、本日、岡山議員の質問の際に学校教育課長の答弁の中にもありましたが、PDCAということを回していただきたいんですが、そんな中で、PDCAの前に、そのプランを立てる前の、アセスメントが全てだと思うんで、ぜひこの手法を取り入れて、より充実したイベントをつくっていただきたいと思いますし、具体的には、先ほどから、何回もお話が出ております駐車場の確保、それから学校を使用する件自体、会場の見直し、それこそ、テキサス跡地あたりは駐車場、グラウンドもございますし、メインステージもどこにでも設けられる状況でございますので、使い方、企画によっては非常に面白いものになるのかなと、それから近くにハーモニーランド等がございますので、コラボであったりとか、幾らでも材料があるわけですから、まずは現状把握の問題点の洗い出し、それから改善策の立案、予算も含めて、計画に行っていくって、かかれい祭りにしろ、ザビエルウォーキングにしろ、地の利を生かした日出町のイベントという、イベントの日出町というぐらいの気合を持ってやっていただければというふうに思いますし、こういうイベントこそ、日出町のPRができ、活性化につながると思いますので、早期の見直しを進めていただきたいと思います。

次に毎年、各地区で体育祭が開催されておりますが、開催状況についてお聞きします。

私の知り得る限りでは、半日開催の地区もあり、一日開催の地区もあり、また、なかなか参加者を集めるのも大変な状況のようで、いやおうなしに体育部長や役員、お世話係の方が何種目も出場せざるを得ない状況のようですが、できれば、地区別で種目に対しての出場者数と体育祭の参加者数を把握されていれば状況が一番わかりやすいと思いますが、把握されていないのであれば、私が言いました知り得る限りの情報、状況、また、執行部側が把握されている情報、状況等があれば、それを踏まえて、この行事をどう捉えているのか、また、先ほども述べた以外のことがあれば、それを含めて実態についての状況をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、金元議員の体育祭の実態について、御説明申し上げます。

各地区、体育祭につきましては、もう長いところで40年以上にわたって開催されております。これは、地区住民相互の親睦と融和を図るために開催されています。地区公民館活動の一環として、地区体育振興会など、地区公民館と共同で開催しており、全ての自治区の今現在、参加をいただき、区民はもとより、近隣住民との交流の場となっております。

ちなみに参加人数でございますが、南端地区につきましては、これはもう、小中学校との開催をしておりまして。参加者です、競技参加者です、270名。豊岡が1,700名、日出が1,900、藤原につきましては、1,400名、川崎は昨年度、中止になっております。大神につきましては2,300名ということであります。あくまでもこれは競技に参加された方であつて応援の方は含んでおりません。

ちなみに7,570名の参加者がありまして、日出の人口からしますと25%程度になろうかと思っております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあ、日出町の人口の25%の方が参加されているという、ちょっと確認をしたかったので、ありがとうございます。

では、これがこの25%をどう捉えるかですが、地域の活性につながる町民的行事になっているかどうか。町民の意見を、私が聞く限りでは、またもう近づいて来たから大変やなというような声も多々聞かれますので、町民の意見を聞く目的としたアンケート調査、それから、参加者へのインタビュー等々は実施したことがあるのかなのか。

またあれば、その状況をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 今の御質問ですけど、活性化には十分つながっていると思いません。

近年、地域のつながりが本当に弱くなっております。地域活性化のための1つの手段として、子供からお年寄りまでが参加できる、また、楽しめる競技というものは、ほかにないかと思いません。

それと色々なアンケートをとっておるかということではございますが、実際には、後で申そうと思ったんですが、これはあくまでも行政主体の行事ではございません。各地区で今年やるかどうか、そこから議論はします。行政としましては、間違った方向にいくときに導くというのが



行政の仕事でありまして、あくまでも各地区の体育部長さんや館長さん、区長さんを含めて、そういう方の御意見のもとに27年度も全地区で開催するというようなことを決定しております。

ですけど、議員おっしゃるように、一部では、そういう御意見もあるのも事実でございます。先般公民館に来ていただいた区長さん等にお聞きしましたら、言いにくいんですけど、出ていただける者で十分だと、そういう中からまた不参加の方もいずれ出ていただけるのではなかろうかということで、今は出場に対しての、無理に区内でお願いは余りしていないというような現状も聞いております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 各地区で開催を決定するということですが、なかなかこの40年も続いた部分を変えるというのも、各地区とも非常に難しいのかなという部分で、私がさっき言った部分は、ほんの一部です。

時代に即した形になるのが、一番よろしいかと思うんで、一度、調査を行って見たらと思えますがいかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 議員おっしゃるように、また、各地区の担当の者が6名おりますから、いろんな会議等を通じまして、各地区ごとに本当の意見を聞いてもらおうと。

また、4月の26日に開催する予定でございますので、そういう現場の中でも、実際にいろんな町民の方の意見を聞く場を設けたいと考えております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ぜひ、お願いしたいと思えます。

行きつくところは調査の結果次第になりますが、町民の皆さんが望まれるほうへの見直し、方向転換の時期でもあろうかなと感じております。

例えば、調査結果次第になりますが、体育祭を隔年開催にして、今、防災の大切さを思い知らされているわけですから、今年度は3月8日に町の総合防災訓練が実施されますが、隔年開催であれば、その間、その間に地区の防災訓練、避難訓練等をするようなことも検討したほうがいいのかと思えますし、そういう時期かなとも思えますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 議員おっしゃるように、全然、検討はしていないということじゃありません。以前は、一日開催ということでやっておりました。

その前は予備日を設けて、延期になった場合は翌週というような形であります。しかし、以前

より本当に社会的諸条件、皆さん、サラリーマンが多くなりまして、なかなか参加できないという部分がありまして、以前より協議の見直しやいろんなことで取り組んでおりました。

御承知かと思えますけど、当時は平成17年、合併以前までは、実際には、この地区の体育祭が郡民体育大会の予選と、それがひいては県体出場種目ということで、各地区とも高跳びをやったり、幅跳びをやったり、砲丸をやったり、本当に県体種目を取り入れた、得点を競う体育祭でありました。

それから、段々、段々、なかなか、競技性が高いと参加者が少ないということで、本当にお年寄りが楽しめるような競技、子供が楽しめるような競技ということで、年々、年々、皆さんの意見を聞きながら開催をしております。

本年も、開催時期をずらしたり、午前中開催ということで、全地区ともそういうような形で方向転換をしておりますし、昨年よりも競技の見直しということで、どうしても今はレクリエーション種目をとり入れたいということで、昨年よりも競技数を減らしまして開催するように決定しております。

なお、その後の時間は、区長さん、館長さんは実際に区民との年に1度の交流の場にしたいという御意見がほとんどでございます。ですから、その交流の場で大いに盛り上げていただいて、今後の地域づくりのために、よい反省会になればと思って、各地区ともそのような形で方向転換をしているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 状況、大体わかりましたが、ぜひ1度、今、核家族化とか、独居老人とかいろいろ状況がございますので、早い時期に、特にアンケート調査等、やっていただいて、検討していただくことを強く望みます。

もう、時間がまいりましたので、質問事項の3、4については次回に行います。これで私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 次に、13番、佐藤隆信君。13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党の佐藤隆信です。一般質問を行います。

テキサスの工場の企業誘致について行いたいと思いますが、同僚議員が先ほど、かなり詳しく中身について質問をいたしました。答弁もありました。

そこで、私は、その漏れた部分について質問をいたします。

日本テキサス工場が撤退し、町の多くの方が職を失いました。現在も、職に就けない人がいると聞いています。工場敷地内から先ほどありましたようにフッ素鉛などの土壤汚染も見つかり、

大きな傷跡を残しました。

その後、町跡地建物を無償提供してくれることで、日出町が引き受けました。引き受けたのはよいですが、あれだけの施設なので、今後、維持管理に多額の予算が必要になったというふうに、先ほど、その予算も発表されました。

少しでも早く、あの施設を、日出町として企業の誘致をしないと財政的にも今後、大変になるんじゃないかというふうに思いますので、そのことを基本として質問をいたします。

先ほど、土壤汚染については、一応、土壤を片づけたと。水質調査もしたけど、健全だったと言われましたが、では、その土壤汚染を片づけた土量はどれぐらいだったのか、そのデータをもっていないので、そのデータをもらいたい。そして、水質汚染について、その検査もした後、その水質汚染、土壤汚染についての検査資料、特にあそこは40年間営業をしていました。聞くところによると、三十数種類の薬も使っていたというふうに言われています。

どれぐらいの土壤汚染が本当にあったのかどうかは、やはり、はっきりさせないと、今後、大変になるんじゃないかというので、その土壤汚染の検査した資料をぜひ出してもらいたいというふうに思います。

次の質問は自席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 土壤汚染に関する質問で、土壤を入れかえた部分についてどれぐらいの面積かということについてお答えいたします。

13メートル掛け5メートル掛け1メートルということで、約65立方メートルの土を外に持ち出して、新しい土に入れかえているということでもあります。

それから、これまでの水質検査等の調査の結果についての公表ということですが、これは基本的に日本T I社のほうでやった調査でありますので、その辺、どの程度、公表したらいいかというのを内部で検討させていただいて、そういう中で出せる範囲の、出したいなというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 議長にお願いします。

この検査結果、土壤汚染、水質汚染についても各項目がいろいろあります。重金属まで含めた項目が入っているかどうか分からないので、具体的な資料を議会に出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 課長、そのデータは出せますか。物理的に。商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） こちらのほうで、T Iのほうからいただいている資料の中で、平成25年にT Iのほうで調査した項目等、その辺はどういう内容で、どういう項目を調査して、

数値がどうだったということについてはいただいておりますので、その辺は出せるのかなというふうに思っておりますけども。検討させて下さい。

○議長（熊谷 健作君） では、検討するということではありますが、データですので、別に隠ぺいするようなものじゃないと思いますので、提出の方、お願いいたしたいと思います。13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひ、出してもらいたいと思います。

もう1つ、水質調査は、毎年、3年間行うというふうにありました。それは、テキサスの敷地内だけなのか。

一番はじめ、私、この質問をしたときに、周辺農家の中で8割のボーリングがされていると。これは農産物にやっているボーリングです。

それも含めて、私は水質の検査をすべきじゃないかと。なぜ、言うかという真那井八代の産廃場の汚染された水質調査はもう10年過ぎても、今だ12本の周囲3キロ以内の水質汚染調査をやっています。それは毎年1回やっているわけです。

そういうことから考えると、40年間、テキサスはあそこで事業をやる、その汚染されたものは水だからどこを通過して、どういうふうに行くかということとはわからないわけです。だから、本当に安全を考えるなら、周辺地域の約1キロ範囲内で8本のボーリングが掘られています。そのボーリングについても年1回ぐらいの調査をしたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 水質検査につきましては、工場跡地の敷地内の4カ所の観測井戸について、毎年1回、今後3年間ということで、TI社とは約束をいたしております。

それから、周辺のボーリング等についての調査をしたらどうかという御意見でございますけども、先ほど、申し上げましたけども、県のほうの形質変更時要届け出区域という指定管理者をいたしておりますが、その判断は敷地内の観測井戸の水質検査の結果、特に汚染物質を検出しなかったという中で、特に対策をとらなくてもいいというような判断でありましたので、今の時点で広く周辺まで調査をしなくてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

地下水ですので、どういうふうに流れていくかというのはわかりませんが、ある程度、もし、汚染が発生すれば、敷地内の観測井戸の中で数値が出てくるということではないかなというふうに思っております。

それから、地下水の流れるスピードっていうのは結構、おそくて、何年間にほんの何メートルとかいうようなスピードだったというのも聞いておりますので、そんなに遠くまで拡大するということも考えられないのではないかなというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それはあんたたちが言うんであって、私の地域ではもう10年

以上、3キロ範囲をやっているわけです。要するに地下水はどこに流れているかわからないというのが地下水の状況なんです。だから、いまだ、終わらなくてやっています。いつ出るかわからないと。

県がそう言ったから、日出町がしなくていいのではなくて、日出町は住民の健康と安全を守ることは、やはり日出町の大事なことであります。日出町が業者に対して、その調査をやれというのか、日出町が独自に周辺住民の安全と農産物の安全を守るために、やるとするかということが問題なんです。これは町長の考えだと思いますが、町長、その辺を業者にやらせるのか、町が単独でもやるという気があるのかどうなのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） ただいま、担当課長からお答えいたしました。担当課長と同様の意見であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私は、安全のためにやったほうがいいと思います。

先ほど担当課長が、もしもと言ったことがあります。もしも出たときには、もう手がつけられないので、私はやはり、もしもということがあつたら、当然、1年に1回ぐらいは、周辺のボーリング、水の調査をぜひやるべきだというふうに思います。それが結果、どうなるかわかりませんが、私はそうしたほうが安全だというふうに思います。

それと、企業誘致の問題について質問します。先ほど、同僚議員がいろいろ言われましたが、私はこの企業誘致の決定について、15社ほどきていると言われましたが、町はいつごろをめどに決定をしようとしているのか、先ほどの答弁ではそういうところはお出なかったんで、いつごろ、1つの期限を切ったほうがいいと。なぜなら、1,900万円も維持管理が毎年要ると。それだけじゃないと思うんです。周辺の道路やいろいろ整備をするのはもっとかかるんじゃないかというふうに思うんで、期限を切る企業誘致を考えているのかどうなのか、その辺をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 誘致企業の決定時期の期限については、特に、今の段階でははっきりした、いつまでということは定めておりませんが、先ほども申し上げましたように、今現在、15社と協議を進めている中で、何社かは、ある程度、成約に近いような段階に入っている企業もありますので、その辺を、いろんな条件等を詰めながら、早急にそういう成約までいけるように努力したいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） やはり期限を切らないと。この1年間、早くから何社来てる、何社来てるっついったけど、結局は今も何社来ているだけで、先に進まないというんで、仮に

1年なら1年の期限を切って、この間には必ず起業すると、入れるというふうにぜひやってもらいたい。

なぜなら、入れるにも、先程も同僚議員が言ったように、あのテキサスの中の改修工事などしなければならぬんじゃないかというふうに思います。それが決まらなると、改修工事もできな  
いとなると、それが1年、2年過ぎたときに、それから改修工事をやってまたやるってなると、  
また、それこそ、またおくれると。毎年、毎年、1,900万円もかかるのが、次から次へと、  
維持管理だけは要っているというようになるので、やはり一定の期限をきちんと切って、そして、  
それまでに誘致企業を入れるというぐらいのことをやらないと、私は先に進まないんじゃないん  
ではないかというふうに思います。ぜひ、そういうふうにやってもらいたいと。

次に、国の地方創生で日出町の事業はどういうことを計画を立てよるかということについて  
お尋ねします。

日出町の事業は、どういう事業を計画をしているのか。市町村合併によって、地方は全体的に  
学校がなくなったり、郵便局がなくなったり、農協がなくなったりして、過疎はますます進んだ  
と、大分県でも言われています。都市と地方の格差は広がるばかりです。地方は人口が減少する  
ばかりです。

これも、これまで大企業を中心、大都市中心の自民党政治が進めた結果です。今になって、安  
倍内閣は地方創生などと言い出しています。でも、それは、これだけの過疎、過密をつくって、  
特に、地方は農村が崩壊をし、地方は過疎に追い込まれています。その結果だと思えます。でも、  
それをやるんなら、日出町もそれをうまく利用をしながら、この日出町で過疎が進んでいる地域  
に光を当てて、新しい事業を私は進むべきだと。

そこで、かつて1億円を地方にばらまいた政治がありました。そのときには、公共事業を中心  
とした、私に言わせれば、無駄遣いをしたというふうに思います。今度は、そういうことを繰り返  
さない、本当に役に立つ、計画的なまちづくりを私はすべきだと思います。

そこで、今度の地方創生で日出町にくる交付税、はっきりわからないと思いますが、予想とし  
てはどれぐらい下りてくるというふうに予想していますか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、佐藤隆信議員の御質問にお答えをさせていただき  
たいと思います。

地域住民生活等緊急支援のための交付金というのが、このたびの、平成26年の補正予算で計  
上させていただいております。その中で限度額がございます。地域消費喚起生活支援型、この分  
につきましては、5,124万8千円でございます。それから、地方創生先行型、この分につき  
ましては、3,536万4千円でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 合計で8,600万円ほどくるようなんですが、これを具体的にどういうふうにするか、具体的な計画は立てていますか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） この件につきましても、このたびの26年の補正の中に計上させていただきます。消費喚起型につきましては、4事業、8,793万4千円の予算計上をさせていただきます。

また、地方創生先行型、この分につきましては、11事業、6,191万6千円の事業を計上させていただきます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 予算書を見ますと出ているものがありますが、これは短期で片づける事業なのか、それとも一定に長期的5年間ないし6年間を見た、そういう事業計画なのか、その辺をお知らせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 2番目の質問のほうに入っているというふうに理解しておりますが、このたびのまち・ひと・しごと創生は年末に閣議決定されまして、国の長期ビジョンと総合戦略が示されたわけでございます。

平成27年度中に、各市町村版の町基準と総合戦略をつくらないといけないわけなんです。総合戦略につきましては、長期ビジョンを踏まえた平成27年度を初年度とする、今後5カ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものをつくらないといけないふうになっておりますので、まずは5年間の総合戦略をつくるということになるのかなというふうに思います。

また、長期ビジョンにつきましては、人口の現状と将来の姿を示すようになりますので、その人口ビジョンについては、その部分をつくるという形になるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そこで長期ビジョンについて、私なりに提起をしたいというふうに思います。

今、日出町で人口が減少してる地域は大神地区と南畑ではないかというふうに思います。ここをどう活性化すればいいのか、ここは第1次産業が中心です。活性化したらどうかというふうに私は思います。特に、町長の言う人口を3万人ふやそうというならば、この辺の人口をふやさない、なかなか3万にはならないというふうに私は思います。

そこで、その活性化の中身ですが、ここは先ほど言ったように、農林漁業を中心としています。私は前回も観光行政の中で、自然豊かなこの日出町のこの豊かさをして、観光を今まで町政は、観光にいろいろな文化財などの建物を建て、そこは観光の中心に、的山荘を中心としてなろうととしてます。でも、これから先の観光は、そんなに箱物をお金をかけなくて、自然をしっかりと私たちが守りながら、それを利用をした農林漁業を中心とした観光ができるのではないかというふうに私は思います。

そしてもう1つは、今、空き家対策も政策推進課でやっています。空き家対策もただ単に空き家があるからここに入ってくれれということだけでは、私は空き家対策も入らないというふうに思います。

つまり、農林漁業の発展と自然を結ぶ観光と空き家対策が1つの一体化として、長期ビジョンを立てて、南畑やこの人口が減っている大神地区、農林水産業が盛んな地区を、うまく創造的に結んだ長期的なビジョンで、政策推進課を中心とした農林水産課、商工観光課が一体として1つの政策をつくり上げると、そういう方向で、今度の政府が出しているこの創世の予算を、長期のビジョンで使っていくと。足りない部分は一定の町費も使って、町の活性化にするというふうにしたらどうかというように思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 地方版の総合計画のつきましては、大きく4つの基本目標がございます。

まず1つが地方における安定した雇用を創出するということでございます。

2つ目が、地方への新しい人の流れをつくるということでございます。

3つ目が若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということです。

4つ目が時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するということでございます。

この4つの基本目標を定めた地方版の総合戦略をつくるという形になろうかなというふうにおもいます。それで、まち・ひと・しごと、この好循環をつくる、そして、総合的に計画をつくるということになろうかなというふうに思います。

御質問の南畑や大神地区の人口減少部分につきましても、この目的に沿いまして、各地域の活性化、それは人口増加策、こういう部分も含めまして、今後、作成する予定にしております地方版総合戦略に盛り込んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） その辺で、もう1つ、言いたいのは、それをするにはもちろん



役場職員が中心にいなければなれんと思いますが、やはり地域の人も参加をできる地域まちづくり活性化推進協議会、そういうものをつくってやらないと、なかなかうまくいかないのではないかと、そういうものをつくってやろうとする考えはありますか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 昨年、日出町創生推進本部を設置いたしました。

町の組織体制につきましては、全職員で日出町創生に取り組むということで、本部長を工藤町長、副本部長を副町長と教育長、全ての課長を本部員としております。また、下部組織といたしまして総括部会、まち部会、ひと部会、しごと部会の4つの分会を設置をいたしました。この4部会が各種検討項目において、自由な枠組みでワーキンググループを立ち上げることであります。

また、まち・ひと・しごとの創生を実現するためには、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5つの施策原則に基づき、施策を展開するという形になっております。その中で議員が申しました地域の住民を入れた形の「産・官・学・金・労・言」という、今、よく言われている言葉なんですが、産業界、大学、金融機関、労働団体等を入れた、その部分につきまして、連携をして総合戦略をつくるという形になっております。この部分につきましては、近隣の市町村の状況等も勘案しながら、当町の状況をつくっていきたいというふうには考えているところでございます。

先ほど申しあげました日出町創生推進本部設置規程の中にも、必要に応じて専門知識を有する者、その他関係する者の出席を求め、その意見を聞くことができるという形になっておりますので、専門の意見が必要になった場合についてはお呼びしたいというふうには考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 専門とか町長とか全部入っちゃうとあるんじゃないけど、私はそういうものをたくさん入れるよりも、本当にその地域で、日常、農業をしたり、若者の活動をしたり、婦人組織を入れたり、漁業者を入れたりということは現実的で、なぜならというところの地域は農村地帯であるので、やはり、農林漁業が中心になると思うんですよ。

そういう人たちが、やはり多く参加して、その人たちの意見を取り入れながらやるのが現実的ではないかと。というのは、例えば、四国に行っても、この前、町の共済会が呼んだ四国の高知の人の話に聞いても、やはりそこの地域の人が考えて、地域の人が編み出したことが、まちづくりになり、活性化になり、それが膨れてどんどん大きくなるということになるんで、その辺はやはり、上からじゃなくて下から本当に盛り上げるようなまちづくり、地域づくり、産業づくりを、私は心掛けた方がいいんじゃないかと。それは今までは、なかなかやった経験がないかもわ

からないけど、これから先はそういう産業づくり、経営づくりをやったほうがいんじゃないかと。

それと同時に、一定の期間を設けて、ここまででやり上げるということをきちっとして、その間に毎年研修をしていくと。できなかつたものはなぜなのか、できるにはどうしたらいいかと検証会もきちっとやっていくということぐらいなことをやらないと結局できないんじゃないかというんで、そういうことをやるのかどうなのか、もう1回答弁お願いします。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 議員が言われましたとおり、住民の代表を加えた形の産官学金労言の連携を強めて、地域版の総合戦略をつくるという形になっておりますので、そのように検討していきたいというふうに思っておりますのでございます。

また、点検等につきましては、PDCAサイクルをやるようになっておりますので、5年間、PDCAサイクルして検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） せっかくの国からくるお金があるというなら無駄遣いのしないように。そして、このお金を使ってよかったと。町が活性化され、産業もよくなり、過疎であった地域が過疎ではなくなった。過密にならないかもしれないけど過疎というのにはならなかったというような計画を立てて、きちっと、私はやってもらいたいというふうに思います。それが行政のやはり本来の任務ではないかというふうに、ぜひやってもらいたいというふうに言います。

次に、中学校卒業までの医療費の無料化についてお尋ねします。平成24年の3月議会、25年の6月議会でも質問をしています。これは、同僚議員もしています。平成24年の3月議会では、町長は重要な課題として内部検討しています、そうしてまた、先進市町村に追いつくよう努力するとも言っています。そこでお尋ねします。

現在、大分県内の無料化されている市町村はどれぐらいありますか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 県内の子供医療費の助成状況についてのお尋ねは、未就学児童の入通院、入院、通院は、全市町村が、一部自己負担金を上乗せして、助成しております。

保護者の自己負担はありません。小中学生の入院は全ての市町村が助成していますが、2市町村は一部自己負担があります。そして、小中学生の通院につきましては、7市町村が助成をしており、その中で3市町村は一部自己負担があります。以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 7市町村、一部自己負担、それを私も調べたら、あるようです。そこで、合併しない市町村、4つあります。

この合併しない市町村は、医療費はどうなって、無料になってますか、どうなっていますか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 合併をしなかった姫島村、九重町、玖珠町の3町村は中学生まで通院を助成しております。1町は一部自己負担金があります。以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そこで町長に聞きます。

町長は、いろいろ答弁の中でも、先進市町村に追いつく努力をするというふうにも言われました。そして、大分県で4つの市町村が合併しない、日出町と一緒にです。この市町村が全部医療費の無料化をしています。一部負担金があります。わずかですが。

その同じ、合併しなかった市町村に日出町だけが追いついていないと。この辺について、町長はどう考えますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今のあげられた、2市1町と日出町は根本的に町の人口構造なり、子供の率、いろいろ含めて違います。私は、そういう意味からすると、今、子供の率が日出町の場合は14.9というふうに書いてありますが、大分市が14.7又は8だと思えます。日出町が一番、15歳未満の子供たちの率が多いわけでありまして。

例えば、日出中学校で、中学校の生徒数からいくと、大分県の大分市を除いてトップにある学校、ある意味では子供たちが大変多いわけです。非常に財政負担を伴いやすい。根本的に子供がなかなか生れない、育たないというようなことから、ほとんど人数的にも少ないということがあります。日出町の場合は非常に過大な負担になってまいります。

できないかということではありますが、そういう意味で、私は余り……。最下位になることではなくて、やっぱり中ぐらいのところをしっかりと守りながら、この支援をやっていくのが基本であると。やったらすぐ、町政は非常に傾いてしまうというようなことについては、なかなか踏み切れないわけでありまして。人口の構造状況、あるいは子供の比率等々について、非常に大きな違いがあるということを、ぜひ、御理解いただいて、今、議員が言われるように、常に努力させていただくことについては変わりがございませんが、今、言うように通院等についてどんどんなくしていこうという考えについては、ちょっとまだ踏み切れる状況にないということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長、そう言うと思いました。前回もそう言っていました。じゃあ、これにかかる予算、全体で幾らかかりますか。

全く負担がないときにどれぐらいかかるのか。一部負担があったときは、どれぐらいかかりますか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 予算についてのお尋ねは、国民健康保険の平成25年度実績をもとに試算をしてみました。

中学生まで助成対象として自己負担なく全額助成をした場合は、約になりましてけれども、2,300万円ほど。一部自己負担をしていただく場合、約1,300万円。小学生まで助成対象として、自己負担なく全額助成をした場合は約1,600万円、一部自己負担をしていただく場合は約900万円ぐらいになると見積もられます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長、あなたはこれをしたために財政が危機的状況に入ると。

いったら困ると。全額、全くそうしたら中学まで、2,300万円ですよ。一部負担で1,300万円。じゃあ、今度の当初予算見てもこれまでのやった予算の使い方、あなたが使った観光予算は1カ所だけで、牧の内の魚雷回天だけで4,300万円ですよ。

あなたは人口をふやす。ふやさなければならないと言っています。そう言いながら、観光行政にはお金をたくさん使いました。今度の駅もそうです。致道館も1億3千万円ですよ。私はそれが全く悪いって言っていないんですよ。

ところが若い人が住みやすい、先ほど住宅建設もありました。青津山も住宅を建てれば若い人が住むんですよ。あの住宅では住まないんです。本当に日出町に若い人に住んでもらって、人口をふやすとするなら、わずか無料にしたところで中学生は2,300万円ですよ。一部負担するならわずか1,300万円です。私は億ぐらいかかるんかと思ったら、こんなに予算少なくてできるのに、町がこれで傾くような状況になるのでしょうか。なぜできないんですか。福祉のほうに本当に今……。

日出町はかつて福祉の町でした。そういう町に一步つぎ込めば、これぐらいの予算は私はできると思います。私は観光が全部悪いと言っているんじゃないんです。観光にこれぐらい使えば、福祉にもこれぐらい使おうと。そうして、日出町を若者が多く住むような町にするということの考えがあれば。4つの合併しない市町村が全部できています。町長は4つの市町村は日出町と違う、人口構造も違うと言いますが、人口構造が違うだけで日出町の住んでいる1人の税金は高く払っているんです。所得は多いから。結局は一緒なんですよ。その人たち、もっともっと日出町に住んでもらいたい、若者を取り入れたらいいと言えんなら、わずかこれぐらいのことなら、私はやるべきだと思いますがどう思いますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 子供の通院とか入院、そういう経費だけならばすぐやるんです。福祉関

係の全体的経費はますます増高しております。それと介護保険もそうでありますが、国民健康保険も相当の率で毎年上昇しております。国民健康保険は、例えば介護保険であります、十数億でありましたが、予算化は24億円出されております。国民健康保険の関係についてはもう34億円、ついこの間までは二十数億、三十億円前後をいっていたんですが34億円になっている。

扶助費と言われる部分については、ますます、どんどん上がっているわけです。ここだけで見れば私はいいいんです。だから、全体的に見ながら、特におくれをとらないということも大切であります、先進的でいきたいんです、なかなか、全体的な予算の増高を考えると、ただこれだけということではないという点は、ぜひ、御理解いただきたい。時期を見て、まだ、過半数のところは踏み切っていない。それはなぜかと言います都市部においてできてないんです。これはそれだけの厳しい問題を抱えているということでございますので理解はぜひお願いしたいと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） あなたはいつもそう言うんですけど、今度の当初予算を見ましても、牧の内の公園づくりして、まだまだあそこに1千万円つけて、あれから先のトンネルを、あなたはずっと全部開発をしてつくろうとしているんじゃないかと私は思われるんです。そこにはそれぐらいの使うお金があると。だけどこういう大事なところには、いや、福祉全体でこれぐらいかかっているからここに入れることはできないよと言っているけど、だから私は、介護保険や健康保険は事前予防に力を入れて、少しでも医療費がかからないように、もう何回も提言しています。地域で健康づくりをしたら、それが最も介護保険や健康保険の医療費が上がらないで済むから、そこにお金をかけて、そういう健康づくりをしようということを当初から提案をし、それも、今現実、各課が努力をして、多くの地域で健康づくりが行われています。それ以外に、私はないっというふうに思っているから、それに全力を尽くすと。と、同時に日出町は福祉の町でした。今、町長がやるような事業にお金が、もうここも使われないよと、ないからこの辺も削っていくよというような話が分かります。でも、当初予算を見ましても、そういうところにはお金がどんどん出ているんです。そして、これまでもたくさん出ました。

そうすることによると、町長が今言っていることとお金の出し方とは違うんじゃないかと私は思うのです。いつも町長は言っています。3万人したい。3万人にしたいといつも言っています。それだったら一番大事なのは若者が日出町にこれも、これも日出町に住むには本当によいということを、やはり、今、私たちが少しは我慢して公共事業のどうしてもしなければならぬところは、しなければ悪いと思えます。だけど、今、早急にしなければならぬところに手をつけるよりも、今、早急にするこういうところに私は予算をつけたほうが良いと思うのですが、町長もう1回。というのは、町長は、前回、前々回の前回でも重要な課題として内部検討していますとか

言っているのです。

だからどれぐらい本当に重要な課題として検討したのかどうか、それも含めてお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 全てにわたって目を通す必要があるけであります。町長としては。そして、今、いろんな例示されましたが、やはり、日出町の今度は地方創生の事業でも、町をどうするのかと、やっぱり最初からどんどん減速してどうもならんような町になっても、あとどんなこともできない。町を一体どういうふうに形づくって振興していくのかと。その中に住む人々を子育てから、あるいは子どもの育てから結婚から全部含めて、人たちをどうしていくのかということがまたいっぱいあります。

さっき課長がお話したとおりです。その中で仕事をどういうふうに残るとすれば、仕事を確保していくのか。この3つの連携をどうしていくか、総合的に考える中で、今、地方創生というのはもう受けられないような、極端な言い方すると、そういうお金を使えない、2分の1とか、かなりの額の助成があるのであります。

したがって、その助成制度に乗らなくてつくるのか。やはり、ここで日出町の場合は過疎でもない。あるいは僻地でもない。合併もしなかった。まさに私は地方創生のこの事業はまさに最大の今チャンスであると思います。この事業に積極的に取り組んで事業を実施して行けば、私は日出町の発展は今までよりはよくなってくると、そういうふうに思っております。

ですから、私は今までにない日出町にいろんな資金の導入の官庁の措置がされる制度が日出町の中に来た。だから日出町は挙げてこの制度の導入に向かって効率のよい予算を組んでいくと。そのためにいろんな形をやっています。そういう意味から、子どもの保育園の問題。あるいは国民健康保険だとか、介護いろんなものを含めて最大限の、今、努力をしているわけでありませう。

ですから、そこだけをと云われたら議員の気持ちも十分わかりますが、全体的なバランス、予算の動向を見ながらやっておりますので、私のいつまでも実現せんではないかという御意見だと思っておりますが、今後とも一層努力させていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私は産業政策にお金をつぎ込むのは先ほども提案したでしょう。産業政策を今度の創生の中で産業政策をきちっとやりなさいと。長期ビジョンを立ててやりなさいと。国から来るお金が足らなければ町も単独予算をつくっても、長期ビジョンを立てて人口の減る大神とか南端についても、そういう第1次産業を中心とした産業政策をきちっとやって、観光も取り入れた産業政策をやりなさいと提起しているわけで、町長何か産業政策をせんでもいいということではないのですよ。

私も一貫して、産業政策をもっとやらないと大変になるのじゃないですかと、議会のたびに言ってきたと思うのです。だから、産業政策は産業政策できちっとやるべきだと思うのです。特に国から来るお金を十分使って、いろいろ調査すればいろいろあると思うのです。だから、それを最大限使って町が産業政策をやって町の産業を活性化すれば人口も増えるし、そこに働く職場もできるし、生産力も上がるし、町はよくなるというふうに思います。

同時に、今、言ったようにこの問題は私だけが出した問題じゃなくて、他の議員もこの問題は早くから取り上げてやっているのもうこの辺でこれぐらいの予算だったら町長は考えたらどうだろうかというこということを私は聞いているのであって、これをするからこれはするなという、そういうことじゃないんで、その辺は了承してもらいたいと思います。

今後、検討するというが大体本気でどの辺に検討してやるという気があるのか、最後お願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 非常に難しい御質問であります。今回の日出町の予算は102億になっております。非常に厳しい状況ながら消化するためにこの予算を組んでいます。一時は70億台でありました。非常に大きくなってきております。その中でやっぱり財政調整基金や減債基金を取り崩しております。取り崩す中でぎりぎりのところで、今、予算計上して102億と言っているわけです。いろんなところで課題がたくさんあります。それを入れていけば町の財政運営に破綻をきたす。そういうこともありますので、これの900万円とか1千万円で全体にそういうものが多々あるということで、今後引き続き努力させていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今度で終わりますが、2,300万ぐらいでできるなら1日も早くこの問題を実現してもらいたいと思います。私はその産業政策を同時に進めるべきだと。確かに今度の当初予算を見ますと一般会計の予算は100億を超え、一般会計の起債はふえています。ここ5、6年ずっとふえています。一般会計がふえているけど、全体としては減ってるけど一般会計はふえていると。そういう問題もあるというこは承知の上で私は言っているので今後、ぜひ、この問題を早急に解決するようにやってもらいたいと思います。これで質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれにて散会しあす定刻から一

般質問を続けることに決定しました。本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時44分散会

---